

V ブラジル国

1. 日 程

9月19日(水)	午前11時 正 午 午後1時	イグアス空港経由 サンパウロ着 (A P 778 便) JICAサンパウロ支部にて日程打合せ 日伯援護協会, ブラジル日系老人クラブ連合会, 社会福祉法人 救済会訪問 (ホテルフジバラセ~ 23日まで滞在)
20日(木)	午前10時 午前11時 午後1時30分	日伯援護協会経営やすらぎホーム視察 (精神障害者社会復帰 施設) 救済会経営老人ホーム憩の園視察 日伯援護協会経営老人ホームサントス厚生ホーム視察
21日(金)	午前10時30分 午後1時30分 午後3時	在サンパウロ日本国総領事館辻首席領事表敬訪問 第10回老人週間の講演 `老後生活と幸福の条件、 (於 沖縄県人会館) 老人家庭訪問 2軒
22日(土)	午後1時30分 午後3時	第10回老人週間の講演 `残された役割を生かす、 (於 沖縄県人会館) 老人家庭訪問 2軒
23日(日)	日曜日につき休養, 資料整理	
24日(月)	午前9時 午後7時30分 午後11時30分	ブラジル日系老人クラブ連合会指導者特別研修会講義 (於 日伯援護協会会議室) サンパウロ発 (Q D 460 便) ベレーン着 (Q D 460 便) (ホテルレゼンテ~ 26日まで滞在)
25日(火)	午前9時 午前10時30分 午後0時30分 午後3時	JICAベレーン支部にて日程打合せ 在ベレーン日本国領事館石川総領事表敬訪問 パラ州老人クラブ幹部と意見交換(於 JICA支部会議室) 老人クラブ会員ほか講演 (於 アマゾンニア日伯援護協会講堂)
26日(水)	午前午後	老人家庭訪問 5軒
27日(木)	午前8時 午後0時30分 午後6時30分	州立老人ホーム, 私立老人ホーム視察 資料整理 ベレーン発 帰国の途につく (R G 814 便)

午後11時50分　マイアミ着（エアポートホテル）

28日（金）　マイアミ、ヒューストン、サンフランシスコ、アラスカ経由（PA 011便）

29日（土）　午後8時　成田着

2. 日系老人の状況

(1) 日系社会における老人人口の特徴

ア 移住邦人人口

まず、ブラジル国の総人口を見よう。1978年版ブラジル統計年鑑を参考に、積算するとこんな数字が得られる。

総人口	約 1億2千万人
内	60才以上　　5.1%
	65才以上　　3.1%
	70才以上　　1.8%

これは、国際連合が分類する青年の国（第1篇5を参照のこと）に該当し、隣りのアルゼンチン国かわか国同様の高齢化問題を抱え、老人問題を国の重要課題としていることと事情が全くことなる。

しかしそのような国情のなかに、この国日系社会の老人問題について、それを探る素材として、日系老人人口を明らかにしておこう。

ブラジル国移住の歴史は1908年（明治41年）6月18日、第1回移住者781名が笠戸丸に來船し、サントス港に到着した時から始まった。その後、現地のコーヒー経済の消長にともない、移住者の数に増減があったが、日本経済の不況期であった昭和8、9年に戦前最高、年間2万人を超える実績を示した。しかし1934年（昭和9年）に外国移民制限法が制定され、それ以来漸減の一途をたどった。大東亜戦争中はわが国と敵国関係にあったので、全く国交は絶たれたが、戦後は1952年（昭和27年）に移住が再開され、最盛期は1960年（昭和35年）で年間実績7,700名を超えた。その後わが国の経済成長が活発になるにつれ急低下を見せ、最近は年間300人内外となっている。

以上の移住史を数的にとらえ、あわせて老人人口をまとめて次表に示す。

表10　ブラジル国移住邦人人口

区 分	入国以来の 累積人員	そのうちの 現在人員	現在人員中の高齢者内訳				合 計
			60才代	70才代	80才代	90才以上	
戦前移住者	188,615	115,259	25,011	13,255	5,187	576	44,029
戦後移住者	42,147	30,087	6,529	3,460	1,353	151	11,493
合 計	230,762	145,346	31,540 (21.7)	16,715 (11.5)	6,540 (4.5)	727 (0.5)	55,522 (38.2)

※ 高齢者内訳は1978年サンパウロ日伯援護協会の邦人実態調査資料より推計した。

※ 基本人口（累積人員，現在人員）は1979年3月発表在サンパウロ総領事館の報告による。

※ カッコ内は現在人員に対する百分比。

これによってわかることは日系社会の高齢者比率がきわめて高率を示していることである。老人問題について日系社会の団結力が，他の南米日系社会に類をみない成果を積み重ねていることの原点がここにあるといえよう。

つぎに，調査団が訪問したJICAサンパウロ支部と同じくベレーン支部より得た各支部管内の老人人口資料にもとづいて，理解しやすいよう整理したものを紹介すると次のようになる。

イ 高齢者が多く集まっている地域（JICAサンパウロ支部管内）

表 11.

主 な 地 域		現 在 人 員	内，60才以上
サンパウロ州	サンパウロ市内	20,164	7,152 (35.5)
	セントラル線沿線	7,858	2,575 (32.8)
	パウリスタ線（Ⅱ）沿線	5,787	2,561 (44.3)
	ノロエステ線沿線	5,226	2,452 (46.9)
	サンパウロ市近郊（大サンパウロ圏）	6,542	2,141 (32.7)
	ソロカバナ線沿線	5,370	2,115 (39.4)
	サントスジュンジャイ線沿線	4,920	1,524 (31.0)
パラナ州	11,085	4,753 (42.9)	

※ 1978年サンパウロ日伯援護協会の邦人実態調査による。

※ カッコ内，現在人員に対する百分比。

この表は，サンパウロ市内とその近郊の大サンパウロ圏内の日系人口が他の地区より多く，都市集中型にあることを示している。その理由として，日系人の多くが農業より商工業その他の事業を営むため，あるいは子弟の教育，就職等のため，大都市やその近郊へ離農して集中するということがあげられる。

なお，セントラル線沿線その他に高齢者の多い理由は，近郊流入型というべき傾向にあるということである。つまり，奥地農業に見切りはつけたものの，近郊農業に生活上の安定をはかるため，大消費都市に隣接する場所へ集中しているわけである。また，とくにノロエステ線沿線のような高齢者の高率のなかに，青年層の流出といった理由も考えられよう。

ウ 移住邦人高齢者人口（JICAベレーン支部管内）

この地域の移住の歴史は50年を迎えた。1929年（昭和4年）パラ州アカラ植民地（現在のトメアスー地域）へ第1時189名の入植があり，現在におよんでいる。しかし実際にはペレーンに移住した邦人がアマゾンに第一歩を印している。いずれにせよアマゾン地域での辺境開拓，営農開発に幾多の犠牲を払い，挺身した業績はブラジル国内で高く評価されている。

しかし、次表でみるように、サンパウロ州方面（いわゆる南伯）の高齢化現象に比較するとそれほどの率とはなっていない。ただし、ブラジル国の60才以上5.1%より高く、わが国の昭和35年～40年頃の8%から9%台への移行時と同じ傾向を示しているので、この北伯地域は高齢化への入口にあるといえよう。なお、南伯との高齢化の比較でいえることは、この地域に戦後移住者の多いことが一つの理由としてあげられよう。

表12 移住邦人高齢者人口（JICAベレーン支部管内）

現 在 人 員	現在人員中の高齢者内訳			
	60才～65才	65才～70才	70才以上	合 計
8,601	377(4.4)	254(3.0)	218(2.5)	849(9.9)
(内、日本国籍保有者)	321(3.7)	229(2.7)	206(2.4)	756(8.8)

※ カッコ内、現在人員に対する割合（％）。

※ 現在人員のうちパラ州に80%弱居住している。

エ 高齢者の住まい方

南伯、北伯の共通点は家族との同居が圧倒的に多いということである。相違点は南伯に独りぐらしが北伯よりも率の上で2倍を見せ、老人ホーム入所（在院中）が250名と推定ながら現存するに比して、北伯に皆無という点である。

表13 高齢者の住まい方（南伯）

区 分	人 員	百分比
独りぐらし	1,450	2.6
2人ぐらし	6,637	12.0
家族と同居	47,185	85.0
老人ホーム入所	250	0.4
計	55,525	100

※ JICAサンパウロ支部報告をもとに試算（1979年11月）

※ 算定基本人員は前表「高齢者が多く集まっている地域による。」

表14 高齢者の住まい方（北伯）

区 分	人 員	百分比
独りぐらし	10	1.3
家族と同居	742	98.2
老人ホーム入所	0	0
他人に世話を受けている	4	0.5
計	756	100

※ JICAベレーン支部報告をもとに試算（1979年11月）

※ 算定基本人員は前表「在住邦人高齢者人口」による。

※ 家族と同居の中に2人ぐらしを含む。

(2) 日系社会における老人問題意識とその活動等

<南伯～JICAサンパウロ支部管内>

ア サンパウロ日伯援護協会幹部と意見交換

協会側出席者 小笠原勉・西村一喜両副会長 以下7名（竹中正会長不在）

主な発言

- 今回来伯された調査団の目的が老人問題の調査指導ということなので、援護協会（略称 援協）で扱っている老人関係について意見交換をしていこう。
- 福祉部の援護課は、いろいろな原因で貧窮におちいった人々に対し、医療と生活援助を供給し、またなくさめ励まして、一日も早く更生できるよう援護活動を行なっているが、60才以上の保護者の推移を見ると毎年増加している。

表 15

保 護 者 総 数	60才以上	比 率
1965年度 251名	26%	10.3%
1970	63	20.9
1974	52	26.3
1975	58	30.5
1976	70	32.0
1977	71	31.8
1978	73	36.3

- 1978年度保護老人新規登録73名の内訳は次のようになっている、老人問題は深刻な様相を呈している。

表 16

精 神 科 関 係	7名	9.6%
結 核	6	8.3
癌（疑いを含む）	6	8.3
そ の 他 医 療	15	20.5
施 設 入 居 希 望	12	16.4
生 活	9	12.3
帰 国 相 談	6	8.3
老 齢 年 金	5	6.8
迷 い 老 人	5	6.8
家 庭 問 題 他	2	2.7

- 福祉部の相談課は、日系移住者の生活安定をはかり、困窮を防ぐ相談助言と補導を行なっている。労働問題、法律問題、家庭内の紛糾調停、転職の斡旋などを専任の社会福祉専門家と弁護士が担当し、その解決に当たっている。1978年度の新規登録者243名（一般相談156名、法律相談87名）を性別・年齢別に示すとこんなことである。

表 17

男 子	185 名	761 %
女 子	58	239

表 18

80才以上	2名	0.8 %
70才代	30	12.4
60才代	43	17.7
50才代	52	21.5
40才代	57	23.1
30才代	44	18.1
20才代	15	6.4

- 70才以上の来訪者が昨年度（15.1%）より減少してきた。その理由はブラジル老齢年金申請法が普及してきた現れと考えられる。最近の傾向として、新来移住者の激減がある。そのためもあって青年層の来訪が減り、相談の持ち込みは、家族持の壮年層や年輩者で高齢化が目立ってきている。50代までの中高年齢層は過半数の52.4%と高率を示している。
- 福祉部には、このほか老人福祉課がある。ここでは日系老人の福祉の向上をはかるための活動を企画実践している。主な活動には次のようなものがある。
 - a 老人週間～本年は第10回目にあたり、毎年、援協、救済会、老人クラブ連合会の共催で9月に行なっている。

日 時	行 事
九月二十一日 午前九時半 全十一時 正 午 午後一時半 午後二時	<p>開 会 座談会「テーマ「趣味と生きがい」」 休 憩 エレクトーン演奏とうた「日本の心をうたう」 日本盲人音楽家・大島 彰先生 演「「残された役割を活かす」」 日本老年社会科学会評議員・村田松男先生 休 憩 映 画「喜劇「快感旅行」」 (ブラジル松竹フィルム提供) フランキー堺・主演 (午後五時閉会)</p>
九月二十二日 午前九時半 全十一時 正 午 午後一時半 午後二時	<p>開 会 座談会「テーマ「趣味と生きがい」」 休 憩 エレクトーン演奏とうた「日本の心をうたう」 日本盲人音楽家・大島 彰先生 演「「老後生活と幸福の条件」」 日本老年社会科学会評議員・村田松男先生 休 憩 映 画「ハワイ日系移民物語（山河あり）」 高峰秀子、田村高広、小林桂樹 (ブラジル松竹フィルム提供) (午後五時閉会)</p>

一九七九年 第十回
老人週間プログラム（入場無料）

共催
サンパウロ日伯援護協会
社会福祉法人救済会
ブラジル日系老人クラブ連合会

第十回 老人週間への御案内

皆さまお元気にお過ごしのこととお喜び申し上げます。さて、今年の老人週間には日本老年社会科学会評議員・村田松男先生の講演を盲人音楽家・大島彰先生のエレクトーン演奏、その他次のプログラムで行います。

どうぞ皆様お誘い合わせの上、お出掛け下さいませ。様御案内申し上げます。

会場：サンパウロ市トマス・デ・リマ街七三番 沖繩県人会館
日時：一九七九年九月二十一日、二十二日の両日

b 老人クラブ指導者の育成と後援

老人クラブ連合会が主催する指導者育成研修会に講師派遣等で協力する。

c ブラジル老齢年金取得の斡旋

ブラジル語に不馴れな日系高齢者のため、INPS（商工業等の従事者に対する社会保障制）と、FUNRURAL（農業者総合保険）の年金交付申請手続きの啓蒙運動と協力を行なう。その結果、各地に年金受給の日系老人が増加しつつある。

d 月刊「ブラジル老社の友」刊行に協力

老人クラブ連合会の機関紙の編集に協力している。

- 保健衛生部では、診療所の改装、医師の充実、事務処理の改善等により活動が強化され、日系コロニアの健康を守る公共医療機関として役割を果たしている。老人問題にかかわるエピソードを紹介してみよう。新しい試みとして老人無料診療を3日間で150人の予定を立て公募したところ、初日の開始時刻前から玄関前に並び始め、あっという間に満員となってしまい、老人医療の需要の多いことに驚かされた。
- 巡回診療をサンパウロ州、パラナ州、マツトグロツソ州、ゴヤス州の奥地4州39地区を、JICAサンパウロ支部の委託業務で行ない、近郊巡回26地区は援協独自に実施している。1978年度、3,493診療数のうち61才以上高齢層776ケースは全体の22.2%で、老人医療に大きな実績を持っている。
- これら諸活動のほか、カンボス・ド・ジョルドン肺結核療養所、サンスト厚生ホーム（老人ホーム）、グァルーリョスやすらぎホーム（精神障害者社会復帰施設）を経営している。
- 現在構想中のものとしては、診療所に救急施設を作ることだ。今は必要の都度、国の医療機関等を活用している。
※ このほか、援協の老人福祉対策上の希望事項や組織運営上の説明があったが、第1回調査団の報告書に詳述されているので、ここでは記さない。

イ 社会福祉法人救済会幹部と意見交換

救済会側出席者 渡辺マルガリーダ会長以下4名

主な発言

- ここは、サンパウロ市カトリック日本人救済会として1942年（昭和17年）6月に事業開始をし、1953年5月に現在の名称とし、現在は老人ホーム憩の園の経営と、一般老人対象の福祉増進活動を行なっている。
- 憩の園は1958年5月の開設で、在院者140名（男64名、女76名）、このうちねたきり老人20名のベットを用意している。
- 最初は孤老の人を対象にしていたが、最近はこのほかに子どもに扶養能力が不足するもの、

家庭不和のもの、住宅難のものも受け入れている。入園待機老人は常に40名前後いるが、孤老優先のたてまえなので、この人たちは比較的入園が早い。

- この頃は常に他人の介護を必要とする老人保護のニーズが高まってきたので、日本の特別養護老人ホーム（対象ねたきり老人）を扱うために施設を増設し、現在に至っている。
- 憩の園の経営は、コロニアの相互扶助精神をもとに会費と寄附金にたよっている。この場合に一世は熱心な協力者だが、これらの拠金はなかなか増える見込みがない。（※第1回調査報告書には収入源として会員の会費53%、寄附金37%、連邦政府助成金5%、事業収入5%と記載されてある）
- しかし、在園者中無料の人が63名で、あとは月額Cp \$ 600.00を納めている。これは1人当たりの維持費にとっても足りない額であるが、納めているという誇りにつながっている。
- また、ここには無料奉仕者多数の支えがあるので、経営のうえでたいへん助けられている。人件費が助かるということもあるにはあるが、奉仕者の人たちと在園者との心のつながりに期待がもてる。
- 入園を必要とする高齢者の相談で来所した家族の人たちとの対話を通して、コロニア内部で老人問題が徐々に変化しつつあることを感じる。それは次のようなことである。
 - a 老人の社会保障について改善が進んでいるということ。とくに低所得老人の場合 INPS か FUNRURAL の恩典に浴することか可能となった。憩の園の例をとってみても、5年前は在園者中わずか2名が INPS の年金を受給していたに過ぎなかったが、現在110名（在園者の79%弱）かその該当者である。
 - b 入園希望者の環境が変ってきたこと。以前は困窮老人とくに孤老救済が中心であったが、健康上の問題、家族間の人間関係の問題などが複雑にからむようになってきた。とくに健康問題の入園相談ケースの中で、アルコール中毒、脳動脈硬化性精神病、老人性痴呆等、精神疾患に起因する相談が目立つようになり、このようなケースは設備、専門職員の不足のため、受け入れが困難な状態である。
- この新しい傾向を踏まえ、憩の園は今後どう対応すべきなのか。役割の再認識をする必要がある。
- 最近は何と施設の間で孤老の救済を委託で措置できる契約の道が開かれてきたが、そのことが今までの憩の園にどのような結果をもたらされるか、その良い悪いについて十分研究してみようと考えている。

ウ ブラジル日系老人クラブ連合会幹部と意見交換

連合会側出席者 田中丑子会長以下4名

主な発言

- 本年9月現在で単位クラブ数104、会員6,201名となった。1972年当時8グループの老人親

- 睦団体であったが、急速に発展した。連合会は1975年の結成で、全ブラジル国内の日系老人クラブが加盟している。そして本年8月31日付でブラジル国公認団体として登録された。
- 登録名は`ASSOCIASAO DOS CLUBES DE ANCIOS DO BRASLL」と言う。
 - 活動の主なものとしては、日系老人クラブ全伯大会、同じく芸能祭、老人クラブ一日研修会、高齢者健康診断、老人週間（本年は第10回目）の開催である。また、連合会と各単位クラブ間の連絡を密なものとする努力をし、そのための一つ的手段として月刊紙ブラジル老社の友（8ページ）を発行している。
 - 運営基金の調達に苦心をしている現状である。毎年の老人クラブ全伯大会を利用し、協力券を発行し、その売上げ（寄附金）を有力な財源としている。
 - 各単位クラブからの会費納入も有力な財源となっている。この会費分担金は会費1人当り月額として2クロゼイロに決めてある。
 - 協力券は年1回7万枚発行している。今までに120万クロゼイロ集まった。これから事務費を除き、あとを連合会に50%、単位クラブに50%と振当てている。
 - 今回の法人登録にともない、計理士を依頼するなど新たな財源が必要となるのでさらに協力券7万枚を本年に限り発行することについて思案している。
 - 老人クラブ活動にはブラジル国の補助は全然見込めないし、日本の老人クラブのような補助金を本国から受けることもできない。全くの自前の活動で今日まで進んできている。
 - それだけに思うような活動が資金難のため不可能であるから、安定した資金が欲しい。これをどう解決するか、頭の痛い問題である。
 - 連合会には専用のセンターがどうしても必要なので、検討はしているが、先立つものはその建設資金である。自分たちの力でやれるだけがんばる決心をしているものの、本国からの援助もぜひ欲しいところだ。
 - 単位クラブ指導用教材、講師派遣の道も開発したい。しかしこのことについても、本国の協力を求めたい。

ウ 養老施設経営責任者と意見交換

調査団は南伯では援協経営のやすらぎホームとサントス厚生ホーム、救済会経営の憩の園の3施設を視察した。

このうちのやすらぎホームは、精神・神経科関係の病気は回復したが、社会生活が思うにまかせない人々を温かくはげまし、自信をもたせ、社会に復帰をはかる訓練センターである。

1977年4月の設立でまだ歴史はきわめて浅いが、常時40名前後の在園者を抱え、日本の大学で専門教育を受けた佐藤淳夫主任を中心に経営されている。老人ホームではないので、ここでは内容の説明は省略するが、在籍者のうちに60才以上が4名いることは、老人問題につながり

のあることである。

また、憩の園については、②救済会幹部と意見交換の項で述べたので説明を省略する。

ここでは、サントス厚生ホームに限って記載してみよう。

ホーム側出席者 厚生ホーム経営委員会重枝正美副委員長 以下3名

主な発言

- このホームの前身は、サンパウロ市内ピラピチング街の老人収容施設で、建坪500平方メートルの旧家を借用し、30名定員であった。1974年4月1日の事業開始である。当時病弱、困窮の孤独老人が増え、憩の園のような既設の老人ホームに収容しきれなくなったので、それまでは授協本部近くの安下宿に入れて保護してきたが、これでは十分な面倒をみることができないので、民家借用、30名保護ということにした。たいへん大きな効果があった。
- それから2カ月後に、サントス市にあった旧海外移住事業団所有サントス移民の家を無償で払下げてもらい、サンパウロから移転し、現在に至った。
- 老後にいろいろな事情で独立した生活が不可能な人たちに、家庭にかわる温い環境を与える目的であるため、常に家庭的雰囲気を持し、その処遇に万全を期し、自立更生の精神を助長するよう、指導し、ホームの生活が希望と生きがいに満ちたものとなるように運営している。
- 定員60名。配置職員9名。内訳は、ホーム長1、生活指導員1、事務員1、寮母2、調理員3、雑役1である。
- 建物が古くなっているので、一部の改築を始めている。そのため現在の在所人員を47名におさえている。その内訳は次のとおり。

表 20

今まで一度も家庭を持ったことのない人	男 18 名, 女 8 名	計 26 名 (55.3 %)
配遇者に死別、子どももなく、孤独の人	男 3 名, 女 2 名	計 5 名 (10.6 %)
病気、性格異常者など	男 10 名, 女 6 名	計 16 名 (34.1 %)
合 計	男 31 名, 女 16 名	計 47 名 (100 %)

- 生きがいづくりのために、希望者に仕事を斡旋している。院内作業として、外部から手軽な下請けの仕事を出してもらっている。またそとへ出て働ける人にはそういった仕事を探して

表 21

桃袋・割箸袋貼り	26 名 (55.3 %)
縫物・手芸	13 名 (27.7 %)
ホーム外へ日傭い	5 名 (10.6 %)
働けない	3 名 (6.4 %)
計	47 名 (100 %)

あげる。小づかい銭稼ぎにもなるので、皆が喜んでいる。病気や性格異常者などが16名いるが、病気が比較的軽い人に向く仕事があれば、治療上にも効果がみられるし、これは性格異常者の場合も同じことがいえる。したがって、働けないという人はわず

かである。しかし、仕事をするしないは、あくまでも本人の自由意志による。それでもこのような状態となる。

- 在所者のうちで経済能力が無いものは無料で生活を保障する。年金その他、多少でも収入があるものについては寮費の一部を負担してもらう。
- 在所者を年齢別に見ると、次表で示すように、70才代が圧倒的に多いことがわかってもらえると思う。ホーム側としては、こういう人たちを中心に生きがいづくりを指導しているわけだ。

表 22

性別	80才以上	70才代	60才代	50才代	50才以下	計
男	2	12	11	6	1	32
女	1	8	-	1	5	15
計	3	20	11	7	6	47
百分比	6.3	42.6	23.4	14.9	12.8	100

- サントス地区の地区委員（援協の活動源で、各地区の合計は120名）が中心となって、地区の支援活動はますます盛んで、物心両面での援助には多大なものがある。

オ 講演と研修会指導における現地側の反応

サンパウロ日伯援護協会幹部と意見交換の記述のなかで、第10回老人週間プログラムのことを紹介しておいた。その予定通り、調査団村田松男老人専門家は9月21日、22日の両日、いずれも午後1時30分より2時40分まで次のテーマで講演した。

第1日目 老後生活と幸福の条件（聴衆 約1,200名） ▶

第2日目 残された役割を活かす（聴衆 約1,400名）

聴衆が講演にどのような反応を示したかについては、これはアンケート等で調査したわけではないので、科学的な説明はなしえない。しかし、講演者の一語一語を聞き洩らすまいとの姿勢、食い入るような視線、そして拍手と笑いなど、そういった会場の雰囲気の中に、老後問題への強い関心が各人毎にあることを、演壇の感觸として受けとめた。

また、9月24日、老人クラブ連合会主催の老人クラブ指導者特別研修会で講義を行なったが、老人クラブ側田中丑子連合会長以下30名、援協側小畑博昭事務局長以下4名、救済会側吉安園子事務局長以下2名、その他、特別参加2名、総員38名が竹田呉老人クラブ連合会事務局長司会により、テーマ「老人クラブの在り方と将来」を中心に熱心な聴講と質疑応答で午前中の3時間を過ごした。老人クラブ側では地域が遠隔地のため2日かかりで参加した人もいた由で、この研修会からも老人問題についての並々ならぬ関心の強さを受けとめた。

カ 老人家庭訪問での意見交換

〇さん夫婦 H県出身 夫 80 才, 妻 74 才。 サンパウロ市街地。

<述 懐>

- 夫～日本で26才まで大工をしていた。当時は世の中が不景気のせいもあり、若い力を農業移民にかけて、マーシャードで22年間を綿花栽培などして過ごした。しかし、その生活に見切りをつけて、サンパウロへ来た。
- 妻～出国の時、長男を連れてきたが、病気で先立たれた。現地で6人生んだが、今ではみんな独立して、自分の道を歩んでいる。
- 夫～自分の今の仕事はノコギリの目立て。当地では唯一人の技術者ということで、絶え間なく仕事は続いている。
- 妻～自分も今は落ち着いている。やがてはブラジルの土の中に眠る覚悟でいるが、来た当時は夫に愚痴をこぼしたり、夫妻喧嘩もよくした。子ども全部引き連れてH県へ帰ったこともある。夫だけここへ残して。でも結局はブラジルの方が住みよく、子どもたちも帰ろうと言うので、夫のもとに戻ってきた。
- 夫～子どもに日本語を理解させたり、子どもと会話して心のつながりを濃いものにするためには、日本のコトバかどうしても必要だ。それには日語学校を利用させることはもちろんたいせつなのだが、一番だいじなことは、親が日頃からその気になって家庭で教えてむことである。
- 妻～夫は働いているから老人クラブに入会しないとがんばっている。
- 夫～自分たちは日本の国策によって移民をしたと考えている。だから日本の老人たちが年金等で優遇されているのであれば、日本の老人サービスを南米の老人にも分けてもらいたい。

Pさん夫婦 出身県不詳。 夫 77 才, 妻 68 才。 訪問時に夫留守。サンパウロ市街地。

<述 懐>

- 夫は元気で、手下げ袋を作る仕事（手内職）をして生計を立てている。
自分は病気がちでねたりおきたりの繰返しである。（※リューマチでねていたところを訪問したが起き出して相手をしてくれた）
- 1934年（昭和9年）の入植で、サンパウロへ住んでから17年たっている。
- 娘2人。日系人にとついでいる。孫は4人いるが、日本語ができる。（※訪問した時に大学生か高校生の孫娘が現地人のボーイフレンドとこの家に遊びに来ていたが、お茶を出してくれたり、祖父をおもてに探しに行ってくれたり、こまめに應對してくれた。日本語も達者で、日本の同じ年頃の娘と変らない感じであった）

Qさん（女） M県出身。 未亡人83才。 サンパウロ市街地。

<述 懐>

- 昭和2年来伯し、移住地で27年間営農に従事した。サンパウロに来て2年後に夫は病没した。今から25年前のことだ。
- 当時子ども3人連れてきたが、こちらで3人生んだ。男3人、女3人の子持ちで、今は長男夫婦、孫と同居している。
- 家の仕事はクリーニング店。59才の長男と嫁が中心で結構繁盛している。
- 家は自分たちのものだ。3階建てで、1階を店にしている。
- 自分の役割は家事のすべてを分担すること。店は嫁がとりしきっている。
- 老人クラブ東部紅葉会の役員をしているので、老人クラブの仕事などで外出する時は嫁も孫も気持ちよく出してくれる。
- 一家中が仲良く暮らしているのでなんの心配もなく今の生活がやっていける。孫は気をつけて、日本語で話しかけてくれる。
- しかし、ここの生活も長いので、日常用語は現地語でなんとかなるとしても、日本の実情が知りたい。日本語がなんといっても一番理解しやすいので、日本の雑誌が読みたい。新刊本を取りよせるのは高くつくので、古本でもよいから、安く手軽く手に入ればよいと思う。

Rさん（女） 東京都出身。 未亡人85才。 サンパウロ市高級住宅街。

<述 懐>

- 昭和7年に夫婦で移住した。子どもはその時11才の1人であった。
- 夫は渡伯2年目に病没し、子どもを抱え途方にくれてしまったが、営農を続けてがんばった。
- 長男は移住地の生活に馴れず、小学校へ通うのがいやで、とうとう満足な教育を受けずじまいとなった。
- でも今は長男が市場で手広く卸商を営み、日系社会の指導的役割を持っている。
- 孫たちは、男4人、女2人、それぞれか志す道を進んでいて、その成長が自分にとって生きがいとなっている。
- 戦後、日本が疲弊していた頃は在伯邦人は肩身がせまく、日本人であることをいやがった。しかし、今は日本の勢いがよいので、日系人であることを若い者まで誇りに思っている。
- ここは居心ちがよい。日本の生活とほとんど変わらないので、不自由は感じていない。
- 孫もよくできている。昔の苦労話を始めると、なんども聞かされているので、もうわかったと最後まで言わせない。しかし、親孝行をするからとかならず言い足してくれる。
- サンパウロの老人には日本人向きの浪曲、民謡などが受ける。
- 奥地の一世は、サンパウロのようなわけにはいかない。地域の関係で文化生活に恵まれない。講師や芸能人などの混成チームで巡回できるような配慮をしてやれないだろうか。

- 子どもたちは、現地人の友人から、君たちはなぜ日本人でありたいのかと批判される。君たちもこの地で生まれたのだから、ブラジルの子でいいのではないかということだ。そういう風にブラジルには民族の差別、偏見は全くない。だから日系人が現地人と結婚することも当たり前たとの傾向が若い者の間には高まっている。

キ 現地関係者と意見交換（移住者および二世三世を除く）

主な発言

- サンパウロは日系老人福祉問題については南米での先進国である。
- すでに憩の園、サントス厚生ホームを有し、また10年前から老人週間を設け、老人クラブ活動も盛んである。
- 老人たちは、日系社会において一つのパワーを形成しつつあり、日伯援護協会の活動にも主要な役割を果たしている。
- サンパウロには各分野での日系組織が発達しており、老人問題の対応もこれらの連携により推進されるので、日系老人は、他の諸国に比較すると恵まれている。
- コロニア老人週間も、日伯援護協会、救済会、日系老人クラブ連合会の有力三団体の共催によるもので、今回は10回を迎えたが、日系社会へもたらしている老人週間の効果にはみるべきものがたくさんある。たとえば次のようなことだ。
 - I 老人または向老期にある人の、老後への自覚ができてきた。
 - II 老人クラブ活動が活発化した。
 - III 年金取得、健康保険利用が積極的になった。
 - IV 遠隔地でも老人クラブ活動が盛んになり、老人パワーが盛り上がった。
 - V 老移民への思いやりをこめた行事が盛んとなった。
- しかし、日系老人が母国に対する期待は大きく、とくに生きがいづくりについての、専門的指導、日本語による娯楽の提供などを求める声が多い。

<北伯～JICAベレーン支部管内>

ア パラー州老人クラブ幹部と意見交換

クラブ側出席者 越知栄会長 以下5名

主な発言

- 1978年1月10日に設立した。地域の範囲はパラー州全域としている。
農地70%、市街地30%の割合である。
- 会員数は男109名、女61名、総員170名で、平均年齢67.9才、最年長が86才、最低60才となっている。
- 役員は会長のほかに副会長2名、その他の役員6名で、副会長2名は男である。

- 会費は年額 100 グルゼーロス。毎月 1 回例会を開いている。
- 会場はアマゾニア日伯協会の集会場などを借りる。
- ブラジル日系老人クラブ連合会に加入し、クラブ活動について緊密な連携をはかっている。
- 活動・行事等の回数を最近 1 年間に示すと、次のようなことになっている。
 - 総会 1 回、役員会 12 回、臨時役員会 3 回、囲碁将棋会 2 回、代表を老人クラブ連合会総会に派遣（サンパウロ）1 回、1 日研修会 1 回、ピクニック 1 回、老人実態調査に協力（JICA）1 回、手芸品展示即売会 1 回、講演会 1 回。
- 運営上のなやみ・問題点としては、会費でやれる活動はたかが知れているということだ。十分な活動をするためには資金不足が壁となる。
- だからといって会費を増額すれば会員がついてこない。
- 運営をするうえでの心構えとしては、会員の意見をよく聞き、会員の完全な合意のうえに立って活動の展開をはかるといことで、これはクラブ発足当時から現在まで変わらない。
- しかし、地域が広いので、会員が個々に集まることは望めない。そのため月 1 回の地方委員を含めた定例役員会を重視し、その地域での小集会を奨励するとか、本部に会員が集まり易いような方法を考えるとか。いろいろ苦心をしている。
- 日本の敬老バスのような方法も検討課題だ。老人を老人クラブや他の行事に連れて行けたらとても便利と思うが、お金のかかる問題なので、実現はきわめて困難と思っている。距離の問題や老人サービスの問題では日本の老人クラブはブラジルの場合と違い、ずいぶん恵まれていると思う。
- 老人人口（60才以上）が 849 名、このうちパラ州内にその 80% 近くが住んでいることが推定されるとして、クラブ会員総数 170 名は少ない。しかし地域の関係で加入率をあげるとはなかなか困難なことだ。
- 活動を充実させるにはどうしたらよいか。日本の参考書も勉強したが、そこへ追いつくことも至難なことと思う。日本の良い点を取り入れ、当地のカラーを活かしたものに発展させたい。
 - （※ このあと、老人クラブ会員その他の有志、関係者でおよそ 50 人前後の聴衆を前に「老人問題」をテーマとする講演をする。場所はアマゾニア日伯援護協会講堂。演者は調査団 村田専門家）

イ 養老施設経営責任者と意見交換

パラ州立老人ホームと私立老人ホームを視察し、経営責任者と意見交換する機会が与えられた。施設内容を詳細に調査する時間的余裕がなかったので、意見交換の内容も簡単なものであったが、一応述べる。なお訪問当日の 9 月 27 日(木) は当地の老人の日に当たるとのことで、両施設ともに子どもたちによる慰問隊が訪問していた。

a パラ州立老人ホーム

- 1899年ベレン市立として開設された。当時は乞食の収容施設であった。
- 現在の建物は1956年の建設で、州庁社会福祉局の所管となっている。
- 定員160名。最年長は女100才以上1名。男90才1名。現在満床である。
- 孤老65才以上が入所の条件だ。INPSを受給している人は空き次第自動的に入所できる。
- 州の基金で運営され、必要に応じて募金もする。
- ここの特長の一つは、子どもの学校を併設し、常時子どもと老人の接触をはかっていることだ。これは子どもに敬老の精神をしつけ、老人には孤独感を緩和させることに役立つものと考えられる。

b 私立老人ホーム

- 有料と無料で230床ある。職員は所長以下32人なので1対7の割合である。
- 自分(所長 女)は30年前夫に死なれ、子どもを抱え、ここに職を得た。勤続30年ということて表彰も受けている。5年前から所長に就任した。
- 経費は会員制で会費を納めてもらう。個人からの寄附金も歓迎している。
- 食べ物1キロ運動も実施している。これは老人ホームを理解してもらうことにも効果がある。有志に食料を1人1キロずつ在院者に寄贈してもらうわけだ。
- 在院者のうち、日本人が以前2人いた。今はいない。現在はポルトガル人、フランス人、ドイツ人が現地人以外には多い。
- 日本の老人ホームの話をきかせてほしい。ホーム運営の参考にしたいので。また、日本の参考資料もほしい。老人ホームについての。

ウ 老人家庭訪問での意見交換

Sさん(男) 79才。 M県出身、独身。 ベレーン市内。

<述 懐>

- 昭和30年ベルテラへ入植した。苦勞を共にした妻は7年前に病死した。
- 今は長男夫婦がトメアスで営農に従事し、生活は安定している。孫5人(10才~20才)が、営農地よりベレーンの学校へ勉強に来ているので、自分は孫の監督と世話をするためにここに住んでいる。独立した家屋を借りて住み、孫たちはここから通学している。
(※ 経済的に余裕のある家庭の子弟は、このように親元を離れて教育が受けられる)
- この国へは長男が行くと言うので、夫婦がついて来た。その長男はこちらで結婚した。
- 自分には渡航の意志は無かったが、妻が長男と住みたいと言うので、やむをえず一緒に来てしまった。
- 今は来てよかったと思っている。日本のような地震やすごい台風にも会わず、気候が1年中良くて住みよいから。

- コトバが困る。営農地は日系人ばかりで母国語が通じたが、ここでは不自由な思いをしている。孫たちは友だちを連れてきて現地語でペラペラやっているの、その仲間にも入れない。
- 養老年金を月 1,000 コントもらっているが、たばこや本を買うためには不足だ。小遣銭としてすくなくとも月 2,000 コントは欲しい。
- 日本の本を読みたい。
(※ 案内役の老人クラブ大川義則副会長談～留守家族から郵便で送ってもらう運動をおこしたらどうだろうか。)
- ビデオテープで日本の姿をこの目でたしかめたい。紅白歌合戦 (NHK 歳末番組)、大角力、その他いろいろなものを見てたのしみたい。日系人はみんなそういう希望をもっている。それを映すテレビを集会所に備えつける必要がある。
(※ 鳥井雅晴調査団員の説明～日本で古本を集める運動をすればたくさん集まる。しかし、これを格納する倉庫の借料、運賃、通関等経費が掛かりすぎる。ビデオテープとそれを映写する道具についても、ベレーンには昨年 JICA が配布し、文化会館に設置されている。なお、ビデオとりを組織的にするには、個人の場合と違って著作権の問題もからんでくるので、商品化したものを買ってそれを送ることになるので、経費がかさみ全ての地域に備えつけることは困難である)

Tさん夫婦 Y県出身。 夫 78 才、妻 74 才。 ベレーン市郊外。

<述 懐>

- 夫～昭和30年に奥地へ移住した。子ども 5 人連れて来た。
- 妻～子ども 5 人のうち 2 人死んだ。長男は結婚し、自分たちと同居し、長女が生まれたのが、7 年前死んでしまい。嫁は実家へ戻り再婚した。その遙は 6 才となっているが、祖母になつき、実母のところへ行かず、ここで 3 人で暮らしている。ここへ来て 10 年になる。
- 夫～3 男は開拓地に住んでいた頃、毒蛇にかまれて死んだ。当時 18 才だった。15 才の時から移住生活で苦勞をかけさせ、ほんとうにかわいそうなことをした。
- 妻～あとの子どもは独立し親から離れて行った。そと孫が 5 人いる。
- 夫～農業年金をもらっているの、生活費の足しになる。ここでは養鶏など、老人向きの仕事をしている。海軍に 9 年いた。古い話だがシベリヤ出兵の経歴があるので、軍人恩給がもらえないだろうか。一般に 12 年で資格がつくということだが、戦時加算がつくので、もしかしたらと思っている。
(※ 大川氏～それは領事館に問合わせるべきだ。なお、海外邦人の恩給受給者は、内地に受給代理人を置き、恩給局はひとまずそこへ送金し、代理人から外地の本人へ送るというシステムになっている。この方法では、本人と代理人との間に不都合なことがおこる事例もあり、また本人としてみれば、直接送金の方が恩給局との結びつきが確認できて精神的安定が得られる。だからそういう方法に改めるべきだと思う)

女～日本を訪問したい。同胞4人現存しているので会いたいが、この孫を置いては行けない。
祖父母になつているので、孫をだれかに頼んで行くというわけにもいかない。

- 夫～現地のコトバが不自由なので、孫を教育することが困難になってきた。幼稚園に通うようになって、勉強をコトバの関係から家で見てやれないから、知り合いの家の若い人にたのんだりしている。

Uさん夫婦 夫69才K県出身、妻66才。 ベレーン市よりかなり離れた地点。

<述 懐>

- 夫～青年時代O市で働いていた。そこで妻と知り合い結婚した。子どもに恵まれず淋しい思いで過ごしている。昭和29年にトメアスへ入植したが、思うところがあり、すぐここへ転住した。それでも6カ月トメアスにいた。
- 妻～近所に夫婦それぞれのきょうだいが住んでいるので、老人2人ぐらしでも安心してられる。
- 夫～老後のことは心配してもしかたがない。いざとなればその時はその時のことと割り切つて、今は今で気分を楽にして暮らしている。

(※ 案内してくれたK県出身老人クラブ幹部田中氏談～ここには日本の家族制度が残っていて人情味がある。親類だけでなく、まわりに住む日系人もつきあいが濃密で、互いが助け合っている。周囲がブラジル人なので、日系人同志の心の結びつきは強い。)

- 夫～ミカンを作つて毎週出荷している。一本の樹木からなん回でも採れる。今週は下の方をもく、来週はその上、さ来週はさらにその上、一番上の方では花が咲いている。もいだ下の方はまた芽が出るといった具合の繰り返しが可能で、自分の畑から生産されるミカンは甘くて評判がよいのですぐにさばけてしまう。耕地4町歩で、現地人に仕事を手伝ってもらう。ミカンのほかにピメンタも作っている。
- 妻～現地のテレビを見てもコトバがわからないのでつまらない。
- 夫～2人とも本を読むのが好きだ。もちろん日本の本。援護協会の図書貸出しをよく利用させてもらっている。

Vさん夫婦 Y県出身。 夫67才、妻54才。 移住地。

<述 懐>

- 夫～昭和29年に移住した。
- 妻～自分には二人目の夫だが、日本で結婚して一緒に来た。子どもは8人いて、1人死んだ。
- 夫～子どもたちは、いろいろなところへ散り散りになって住んでいて、ここには中学生の子と3人ぐらしだ。どうもからだの調子が悪いので自分は農耕のような力仕事がかたえるが、妻が耕作の中心になって2町歩を守っている。

- 妻～ピメンダが病害でふるわなくなり、今はマクラジャ（トケイ草）を栽培している。これはジュースの素になるもので、結構需要がある。
- 夫～トケイ草を自分が始めてみて利益があがるので、仲間にすすめた。みんなマクラジャを始めたが、今ではやめる人も出てきた。しかし、自分はコツコツ型なので、これでやりぬくつもりだ。
- 妻～長男が現地人と結婚したので気に入らない。結婚して独立して近所に住んで営農に取り組んでいる。最初のうちは親のところへ顔を出していたが、そのたびに別れるというものだから、この頃は来なくなってしまった。
- 夫～でも子どもなのだから、営農上の相談をしかけてくれば、資金や技術のうえで、面倒を見てやっている。
- 妻～夫婦揃って日本へ行ってみたいが、子どもたちかまたしっかりしてくれないので、夢が果たせないでいる。老後のことは自分はまた早いか、できれば子どもや知り合いのそばで暮らしたい。
- 夫～この集落の日系人の家は30戸ある。しかし集まろうとはしない。言い出す人（まあ、リーダー格の人）がいないからだと思う。宗教関係の人たちはよく集まっている様だ。

Wさん夫婦 F県出身。夫76才。妻77才。市内より40キロ離れた移住地。

<述 懐>

夫は病身、妻は3年ごしの中風で病床に親しんでいる。遠隔地にいたこの両親を次男夫婦が現在地に引き取った。この次男を含めて子どもは4人いる。次男の子（Wさん夫婦の孫）が8人いる。このような事情のため、次男と意見交換。

- 日本の移住方法について不満がある。それは、オランダの移住は町の近くを政府が買い、環境を整えたうえで移住者を迎えるが、日本の場合、奥地へ行かせることだ。
- 後継者の問題については、子どもの意志を尊重し、親の一方的な考えを押しつけないよう考えている。
- 親は子どもに教育を受けさせたいと考えている。日系人の親はだれもがそうだと思う。そのため、自分も子どもを遠いベレン市内の高等学校へ通わせている。定期バスを利用させる。
- 子どもが高校を卒業したらどうなるか。農家のあとつぎをするかしないか、あてにならない。あとつぎをしないと決まれば、ここの土地を売り子どもと住むために町へ出ることも考えている。

エ 現地関係者と意見交換（移住者および二世三世を除く）

主な発言

- 各地域の関係者に老人問題について問いかけてみると、とくに問題点をあげていない。これ

は老人福祉についての認識不足によるものと判断できる。ということは、今回調査団に協力して実施した「昭和54年度日系老人生活実態調査」で、多くの老人が淋しさを訴えている姿が浮き彫りにされているからである。

○一部の老人から、日系団体指導者の理解と認識が老人問題については不足しているという訴えが実態調査のなかに出されている。

○その訴えは具体的にどういふことをパラ州老人クラブに例をとってみると、老人クラブでは汎アマゾニア日伯協会のもとに位置づけられているが、日伯協会はこの老人活動に対する具体的助成策を持っていないということを訴えている。

(※ 訴えの真偽はともかくとして、村田専門家の講演のあとの質疑応答のなかに、聴講者側からもそういう意味の発言があった)

○日伯協会は1960年1月の設立で、目的にはおよそ三つある。会員相互の親睦をはかる。アマゾン地方組織との連携を保つ、この二つが老人クラブを支えることになるわけだ。もう一つは日本とブラジル両国の交流を増進することである。

○事業はよくやっているよ。年間を通じて月例理事会12回、臨時理事会は必要の都度、年間およそ平均3回、地方委員会(支部長会)1回、各部担当者会議3回、重要各種専門委員会随時というわけだ。

○1979年度事業計画案の項目を羅列してみよう。これらを着実に実行している。

a アマゾン日本移民50年祭の協力

1979年はパラ州アラカ植民地へ入植者が到着した1929年9月16日からちょうど50年目にあたる。50年祭委員会に全面協力。祭典は11月の予定。

b 会館の利用

△アマゾニア病院の病室として2階を貸与する。

△各種講演会、講習会の開催。または他の団体に会場を提供する。

△アマゾニア病院新築後に部屋の拡張を行ない、図書室、テレビ放映室等の整備をする。

(※ 援護協会の事業として病院別棟建設中)

△日語教室の開催。前年度に引続き、夜間授業とする。

c 文化部の活動

△会報の発行を年6回とする。

△日語教室を運営する。

△子弟の日本留学を斡旋する。

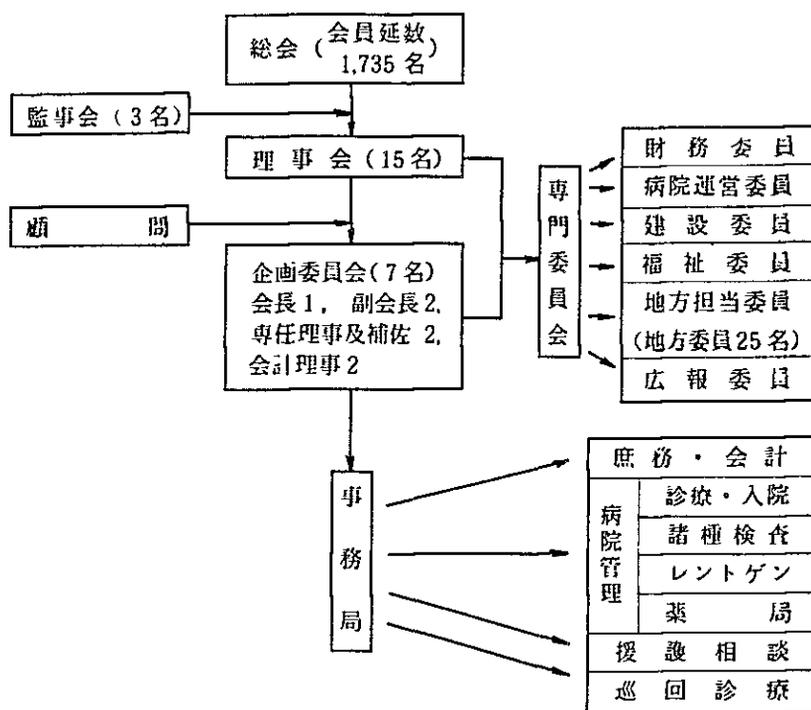
△図書室の充実をはかる。

△奨学金制度を強化する。(現在、JAMIC奨学金14名、永大奨学金12名、計26名が受けている)

△日本語教育研究会に協力する。

- △日本映画を上映する。(前年度の上映実績は41回であった)
 - d 体育部の活動
 - △各地の運動会に協力する。
 - △バレーボール、フットボール等の大会を開催する。(年1回)
 - e 演芸部の活動
 - △演芸大会を開催する。
 - △囲碁・将棋大会を開催する。
 - △マージャン大会を開催する。
 - f その他の活動
 - △新会員の勧誘増員をはかる。
 - △アマゾニア日伯援護協会の事業に協力する。
 - △ペレン日伯婦人会、各地日系人団体と緊密な連絡を保つ。
 - △日本、ブラジル各地、その他の国よりの来訪者に便宜を供与する。
 - △ナザレ大祭「日本人コロニアの夕」を主催する。毎年やっている。
 - g 事業团委託による学生寮の運営。現在15名の人寮者かいる。
 - これより5年おくれた1965年1月にアマゾニア日伯援護協会が誕生した。ここでは、`日系移住者の福祉の増進、`日系移住者の健康管理、が大きな活動目標である。
 - この二つの団体を合併した方がよいという意見があり、両者で検討はしているが、法的に独立し発展してきた2機関を合併することは、多くの困難な事情があって、目下のところは懸案課題にとどまっている。
 - 援護協会の組織と1979年度事業を紹介してみよう。
- (※ 第一回調査団の報告、サンパウロ日伯援護協会と比較してみるとよい)

表 23 アマゾンニア日伯援護協会組織図



1979年度事業計画 (アマゾンニア日伯援護協会理事会・1979, 5. 27 現在)

- a 病院別棟内部設備の完成にともない, 11月6日落成式を行なう。
- b 病院経営の充実をはかる。
 - △経営面の管理強化
 - △医師の増員 (各科), 日系看護婦の育成と採用。
 - △日本政府に対し, 在ベレーン総領事館を介し, 病院別棟の運営が軌道にのるまで, 引き続き援助を要請する。
- c 事務局の強化につとめる。
 - △事務局長後継者の養成。
 - △事務局長補佐の採用。
 - △事務局の整備 (会員リスト, 会員優先システム, 会費徴収, 連絡システム, 援護相談窓口, その他)
 - △未収金の回収
- d 巡回診療を積極的に実施する。
 - △各医師が1年1回以上参加すること。
 - △診療内容の充実。
- e 福祉事業を推進させる。

＼会員制と保険制（会員対象）の併行実施を検討。

＼救済援助の拡大。

f その他

△アマゾン日本人移住50年の祭典と事業に協力する。

△日伯協会との相互協力を期す。

△地方委員制度の再検討（とくに役割の明確化と機能分担）をすすめる。

○南伯と北伯の日系社会の福祉活動を知るために、両援護協会の財政規模を比較してみよう。

（※ 南伯については第一次調査団報告書に詳述されている。北伯の資料は後綴する。）

表 24

年 度	サンパウロ日伯援護協会	アマゾン日伯援護協会
1978年度収支決算	13,632,633 11	9,620,874.30
1979年度予 算	18,176,580 00	17,171,094,90

※ 単位・クルゼイロ

※ 決算，予算ともに収入支出額は同額。

○南伯には、日系人用の老人ホームが2施設あって、老人問題の実績を積んでいるが、北伯には、それがない。老人問題が表面に出てこないという北伯の地域性はさることながら前にのべたように、実態調査をしてみると、老人問題が老人1人1人の心のなかにあることがわかる。老人クラブ活動も生きがいづくりのニーズによるもので、老人問題の一つである。このほか孤老の問題、後継者の問題、健康の問題、経済の問題、人とのふれあいの問題など、二度にわたる調査団の派遣を契機として、ブラジル国日系社会の援護事業について、南北を代表するこの二つの団体が、老人問題の本質を見極め、1980年代に向けさらに発展されることをのぞみたい。

アマゾンア日伯援護協会資料(1)

表 25 1978 年度収支計算書 (1979年3月31日現在)

(単位:クルゼイロ)

支 出 之 部	金 額			収 入 之 部	金 額				
1 事務局経費	3	249	183	34	1 一般収入	3	213	284	41
職員給料(含病院) 1,726,272.84					会 費 94,967.00				
車 輛 費 31,726.80					寄 附 金 54,863.76				
文 房 具 費 30,690.30					銀 行 利 子 3,063,453.65				
電 話 通 信 費 58,143.12					2 日本政府助成金		382	285	80
電 気 水 道 費 294,163.78					3 巡回診療費受入金		56	850	00
会 議 費 24,244.20					(国際協力事業団より)				
清 掃 費 4,340.00					4 病院関係収入	5	556	902	53
印 刷 費 61,460.50					診 療 費 706,617.17				
旅 費 交 通 費 10,585.70					検 査 料 686,754.19				
I. N. P 227,763.33					病 床 料 2,613,437.00				
F. G. T. S 87,347.88					TAXA(手術・外) 536,210.22				
警 備 費 73,186.80					眼 科 収 入 165,328.50				
会 計 士 謝 金 62,240.00					小 児 科 収 入 63,173.45				
修 繕 費 215,060.50					胃カメラ内視鏡収入 37,389.04				
保 險 料 24,371.27					整 形 外 科 収 入 34,254.74				
借 室 料 96,000.00					内 分 秘 科 収 入 36,964.06				
雑 費 70,072.06					心 電 図 収 入 37,465.50				
諸 税 金 148,136.69					X 線 収 入 553,625.91				
銀 行 経 費 3,377.57					そ の 他 85,682.75				
2 病院経費	1	040	599	85	5 薬品取扱収入		411	551	56
医 師 給 料 186,249.50									
医 療 消 耗 品 費 257,013.81									
全 機 械 費 59,352.50									
炊 事 賄 費 537,984.04									
3 巡回診療費		58	518	60					
4 救済援護費		632	573	00					
5 本期収支差額	4	639	999	51					
合 計	9	620	874	30	合 計	9	620	874	30

アマゾニア日伯援護協会資料(2)

表 26 貸 借 対 照 表 (1979年3月31日現在)

(単位:クルゼイロ)

資 産 之 部	金 額			負 債 之 部	金 額			
1) 固 定 資 産	9	542	536	69	1) 協 会 資 産	861	731	78
土 地 3,000.00					2) 積 立 金	9	031	654
病 院 建 物 432,371.41					医療機具購入積立金 421,820.99			
施 設 657,314.21					病院別棟建築 " 8,133,655.74			
病院什器々具 774,976.98					日系援護基金 338,529.27			
事務局什器々具 43,609.06					病院維持積立金 50,000.00			
車 輛 30,754.50					児童援護基金 32,800.00			
医 療 機 具 650,797.53					什器消却準備金 54,848.17			
病院別棟建設助定 6,949,713.00								
2) 流 動 資 産	5	811	991	03	3) 本 期 収 支 差 金	4	639	999
現 金 158,377.27					4) 仮 受 金	259	723	40
当 座 預 金					5) 未 払 金	353	680	64
S P 商 工 銀 行 259,929.09					巡 回 診 療 費 64,779.60			
南 米 銀 行 1,191,544.94					ンソケット分担金 2,790.80			
パラー州立銀行 493.60					医 師 謝 金 114,222.35			
定 期 預 金					薬 品 売 掛 金 171,887.89			
南米投資銀行 3,045,250.00					6) 病院別棟建築保証金	207	738	22
薬 品 308,948.31								
未 収 金 609,441.20								
サラリーオ・ファミリーア 2,146.20								
薬 品 売 掛 金 235,860.42								
合 計	15	354	527	72	合 計	15	354	527

収入之部		金額		支出之部		金額	
1) 繰越金		4	655 594 90	1) 新病院別棟内部設備		4	600 000 00
現金	158,377.27			什器々具及医療機具購入費			
当座預金				2) 新病棟落成祝賀費			60 000 00
S P 商工銀行	259,929.09			3) 事務局経費		6	386 500 00
南米銀行	1,191,544.94			人件費	4,000,000.00		
パラ州立銀行	493.60			(含病院関係)			
定期預金				車輜費	101,000.00		
南米投資銀行	3,045,250.00			(含新車交換費)			
2) 会費		178	500 00	文房具費	50,000.00		
950×150=	142,500.00			電話通信費	93,500.00		
120×300=	36,000.00			光熱水道料	900,000.00		
3) 寄附金		50	000 00	会議費	38,000.00		
4) 金利		50	000 00	清掃費	25,000.00		
5) 未収金回収		400	000 00	印刷費	98,000.00		
6) 病院関係収入		10 827	000 00	旅費交通費	50,000.00		
診察料	1,500,000.00			警備費	117,000.00		
検査料	1,236,000.00			会計士謝金	200,000.00		
病床料	5,226,000.00			修繕費	344,000.00		
T A X A	1,100,000.00			保険料	110,000.00		
眼科収入	231,000.00			銀行経費	10,000.00		
小児科収入	94,000.00			諸税公課	150,000.00		
胃カメラ関係収入	50,000.00			雑費	100,000.00		
整形外科収入	55,000.00			4) 病院経費		3	045 000 00
内分泌科収入	60,000.00			医療消耗品	520,000.00		
心電図収入	60,000.00			全機械費	225,000.00		
X線収入	1,100,000.00			炊事賄費	1,750,000.00		
細胞検査婦人科	50,000.00			医師看護婦育成費	500,000.00		
" 結核	30,000.00			雑費 "	50,000.00		
皮膚科収入	35,000.00			5) 巡回診療費			200 000 00
7) 日本政府助成金		450	000 00	6) 救済援護費		1	500 000 00
8) 業務委託費(事業団より)		60	000 00	7) 未払金			561 418 86
9) 薬品取扱収入		500	000 00	8) 仮受金			259 723 40
				9) 借室料			240 000 00
				10) 倉庫新築並新旧館連結工事費			200 000 00
				11) 予備費			118 452 64
合 計		17	171 094 90	合 計		17	171 094 90

3. 老人問題と対応策（調査団意見）

当国は南米で日系人が最も多く居住している国である。入植人口は戦前 19 万人弱、戦後 4 万人強、合計 23 万人で、外国移住者 85 万人中の最高を占めている。そして、2 世、3 世を含め現在の日系人数は 77 万 8 千人で、80 万人の大台に手が届くまでになっている。

1970 年（昭和 45 年 10 月）の資料では、日系人永住者 143,211 人、このうち 60 才以上が 34,732 人、24.3 %（独身老人約 800 人～1,000 人）と紹介され、老人全体のなかで困窮者およそ 100 人という推定もされている。また別の資料で、老人問題について農村に深刻なものはなく、それは大都市に集中し、そのほとんどが戦前の昭和ひとけた移住者の身の上におこる問題であるとの説明もある。

いずれにしても、日系社会における老人福祉の環境づくりが、今回訪問 5 カ国中では最も進んでいる。

さて、この国は人種差別が憲法で禁じられている。そのため日本国籍保有者でも一定の資格要件を充たすことにより、医療、年金が給付される。サンパウロ日伯援護協会が実施した 1977 年（昭和 52 年）の邦人実態調査・第一回調査団報告書によると調査対象～日本国籍保有者中 60 才以上 23,620 人のうち、

ブラジル国年金受給者	無拠出年金受給者（70才以上）	3,185 人（13.5 %）
	拠出年金受給者（男 65 才、女 60 才以上）	3,048 人（12.9 %）
	計	6,233 人（26.4 %）

と、当国側制度に安定感を与えられなから、日系老人は 80 万人近い日系人を背景とし、当国国益に裨益することを念願に、誇り高い日本人としての生き方を老後生活にかけている。したがって、ペルー国の埋没型、ボリビア国パラグアイ国の未来型（老人問題未熟型）、アルゼンチン国の共存共栄志向型を発展させた同胞繁栄型が当国日系社会の現在の姿であると見ることができよう。

<南伯の老人問題と対応策>

(1) 老人ホームについて

ブラジル側の老人福祉施設に保護を受けている日系人は 28 名と第 1 回調査団が報告している。これらの在院老人が自分で納得できる生活の場をそこに得ているならば、日系社会として深甚の感謝を捧げねばならない。それはそれとして、当国日系社会には、日系要援護老人のほとんど、この 28 名以外が、日系老人ホームに保護されているという特殊事情がある。

今回の調査旅行で、南米諸国老人ホームの在院者処遇についても眺めてきたが、一部施設を除く多くの施設で、在院者は生活に疲れ果てた人生終局の場を、神の思召しによる休養安息の場と受けとめているように見受けられた。休養安息の場であるからには、食事、排泄、睡眠以外になにもしないという感覚でいられる。そのためかどの老人にも目の輝き、行動意欲のリズムが見られない。経営者側にもそういう感覚で対応しているように見られる。しかし日本的感覚の老人ホームには在院者に目の輝きとリズムがある。健康づくり、生きがいづくりに、体育、知育面の残存能力を老人自主性のうえに大幅に表出させるといった経営者側の方針が、在院者に伝わっているからである。

なお、日系老人を中心とする老人ホームの必要性については、アルゼンチン国の老人ホーム建設構想のなかで、日系老人が自由に母国語で意志の疎通がはかれる場、日本人的生活環境の場として、日系老人ホームが必要であると説明しているが、当国の日系老人ホームも、その必要性のもとに生まれ、発展したものといえよう。

そのようにして老人ホームは当国においてまず養護老人ホームとして呱呱の声をあげ、需要に応じてナーシングホームの増設に発展を見せた。このことは老人福祉施設発展の諸事例から、やがて有料老人ホームの増設へと需要が伸びることを想定させ、それに医療機関のより接近化がはかれるなど、総合経営への展開が想定される。その将来像を踏まえ、当国の老人ホームの発展がより堅実さを増すことが期待され、関係者もその心構えが必要と考えられる。

(2) 老人クラブについて

親睦的な集りが散見するに過ぎなかった頃から、当国の登録団体として、全ブラジルを総合する老人クラブ連合会にまで発展するに至った時間的経過はわずか7年である。日系老人の生きがいづくり、老後問題の自衛活動に取り組んできたことの情熱は、アルゼンチン国が老人クラブづくりの模索状態から脱け出そうとしているのに比較して、はるか先を歩いているということがいえよう。これはアルゼンチン国の記述のなかでふれた老人クラブ発展の順序でいえば、目下第3段階を充実させながら、ある老人クラブは第4段階へ、ある老人クラブはそこへの準備過程にあるということである。

このような単位老人クラブか連合会活動にまで展開を見せると、2つの大きな課題を担うことは当然の帰結である。指導力を持つこと、活動しやすい拠点（会場）を備えることである。現在のような職員構成、借家住まいの体制は改善されねばならない。その場合解決されねばならないものとして、資金の調達がある。日本の老人クラブのように助成制度を持たぬ老人クラブ関係者はこれらの課題にどう挑むことであろうか。大いに期待される。

(3) コロニア老人週間について

日本と同じ9月に老人週間を持つ心情をどう解釈すべきなのか。その深層心理をよく理解のうえ日本側の南米における老人問題対応に役立てることを望みたい。さて本年は第10回を迎え、サンパウロ日伯援護協会、社会福祉法人救済会、ブラジル日系老人クラブ連合会共催で9月21日、22日の両日、座談会、エレクトーン演奏とうた、講演、映画が行事として持たれ、沖縄県人会館に連日1,300名前後の日系人（主として老人）の動員があり、盛況であった。講演時における参加老人の食い入るような目、要所要所に割れるような拍手、また水を打ったような静寂なふんいきに接して、この人たちが人とのふれあい、日本の味、文化面などを強く求めていることを知った。老人の日常生活にこの方面のサービスをも伸ばすべきであると痛感させられた。

(4) 在ブラジル日系団体の強化について

前述コロニア老人週間を共催した日系団体は、このサンパウロにとどまらず、各地の日系団体が日系社会において物心両面の支えとなっている。または支えとなるべきであることについては、だれも異存のないところである。

そこで、その諸活動に対し、側面からの強力な援助の手が差しのべられないものであろうか。今までもそのような協力実績がないでもないと思う。しかしより強力に。

<北伯の老人問題と対応策>

(1) 老人のなやみについて

JICA ベレーン支部管内は、ブラジル国北部アマゾン流域に位置し、29 移住地および移住者散在地 12 地区を数え、1978 (昭和 53 年) 10 月 30 日現在の居住者は 1,349 戸、6,661 人となっている。現地の説明によればサンパウロ (南伯) には、日本人を対象とする仕事があり、いわゆる都市集結型に生活の道を求めることは容易だが、ベレーンには日本人向きの仕事きわめて少ないので、この地方の邦人は容易に移住地から離れたがらないとのことであるが、この特殊事情を裏付けるものとして日系社会活動の中核か移住地にあるという説明には説得力がある。1929 年 (昭和 4 年) の移住を皮切りに、すでに移住の歴史は 50 年の歳月を経て、胡椒、黄麻等日系人が開発した産業は国際的に高く評価を受け、ブラジル国に大きく貢献をしている。この日本人としての誇りを心に

営農に生きる老人には都会地に比較して、その役割が確立している。したがってこれらの地域には老人問題は顕在しないと一応の説明がなされる。ここには家族制度が残っていて人情味が溢れ、家族融和、近所づきあいも密で、相互に助け合うから、老人も守られるとの説明もなされる。そうかもしれないが、老人問題は現象面のみにとらわれず、一つ一つの生活内部に立ち入れば、かならず老人のなやみ、不安、これら保護する家族、近隣の思惑等に出会うものである。今回当地での老人家庭訪問は、日程の関係でベレーン市内および近郊 5 家族の訪問にとどめたが、この訪問時での意見交換はすでに記述した。しかし、ここで若干の声を再録してみよう。

- ・遠隔地の移住地域から営農する長男の子ども (老人の孫) 10 才から 20 才までの 5 人がベレーン市内へ勉強に来たので、家を借りて住ませ、老人 (祖父) が孫の世話と監督のため一緒に住んでいる。移住地内では日系人が多いのでコトバに不自由しないがここでは困っている。孫は細部のことになると日本語より現地語の方が話し易いので同じ家に住みながら心の通じないこともしばしばある。

(※ この例は孫との意志疎通にコトバの障害があるということと、経済的に余裕のある家庭の子弟は親元を離れて教育が受けられるが、一般の子弟はどういうことなのかという問題がある。また都会地で教育を受けた子弟が、果たして移住地に住みつくことになるのかという後継者の問題もある。)

- ・子供には教育だけは満足なものを与えたい。そのためベレーン市内の高校へ時間が余計かかるのを覚悟のうえでバス遠距離通学をさせている。しかし、高校を卒業したあと、農家のあつ

ぎをしてくれるものかどうかあてにならない。その時は土地を売り、町へ出ることも考えている。

(※ これは後継者問題の一例である。老人が営農地に取り残される不安をどのように対応させるかという課題がある。)

- ・養老年金をもらっているが、すくなくともこの倍額欲しい。たばこや本を買うためにも、十分ではない。また、孫に小遣いもやりたい。

(※ これは老後生活の所得問題の例である。老人を淋しい思いから楽しい生活に引き上げるためにはその懐具合かゆたかであるに越したことはない。)

- ・老人クラブ幹部のなやみ～老人クラブを楽しい寄りどころとするためには予算が欲しい。さらにクラブの常会や他の行事に会員を運ぶ敬老バスなど、足の確保がなければならない。

(※ この地域の老人クラブは会員170名が登録されているが、地域が広いので集まりにくい。そこでこのようななやみが訪問を減額として出される。)

※ 第1回調査団の対応意見(参考までに要点再録)

① サンパウロ日伯援護協会の所外相談

援協の医療福祉事業が日系社会の福祉向上に大きく貢献してきた。これは1977年の機構改革、相談援護業務スタッフの質的向上でさらに、効果を倍加させた。今後は所外業務(たとえば事業団委任の巡回診療時に福祉スタッフも同行し、生活一般の相談業務にも同時に応じるという医療と福祉の一体的推進)に応じる体制づくりについて考慮することも必要と思われる。

② 老人クラブ活動の展開

老人クラブ活動は、今日までクラブ数の増加に力が注がれてきた感がある。一般に活動内容は十分でなく、レクリエーション、健康活動等老人側のみの欲求充足的活動に片寄りすぎた傾向が見られる。今後の目標として、地域社会から、より有用視されるクラブ活動に発展させる。連合会としてはそのような指導をする必要がある。

③ 老人福祉センター、有料老人ホーム等の施設整備

時期早尚の感がないでもない。その必要性は了解できるとしても、現在取りかかる事業を優先して考えた場合、現行制度の巡回診療の強化と老人クラブ活動での保健教育の充実等で、老人の健康管理を現実なものとして行くことではなかろうか。なお、無料健康診査について、克服すべき種々の困難が認められる。

④ 日系福祉団体

今後、より一層日系社会に対し今日的老人問題と今後老人問題の重要性についてのPRと理解、協力を求める努力とともに、日系進出企業に対しても単に経済的援助の要請のみならず、広く有機的交流をはかる協力体制づくりが必要と思う。

⑤ 日本国移住業務の姿勢

母国側の責任領域、限界等のあり方についての基本的確立、人的交流のみならず、日頃の福祉にか

かわる各種情報提供を含む海外協力活動を実施している日本国内福祉関係団体との協力体制のあり方についても、今後検討を行なう必要がある。

⑥ 日系老人移住国の施策の活用

その国での政府および州レベルの福祉施策について情報を適格に把握し、活用をはかる努力も必要と思う。

第3篇 提 言

南米日系社会での老人問題を訪問国ごとに一応記述し終えた。顕在している今日の問題、明日にも表面化が推測される潜在的問題等について、短期間の調査ではあったが、この報告が老人対策を検討する有力な材料となりうれば、調査団として幸せに過ぎたものはない。

所感として附言すれば、南米の老人問題は要するに老人の生きがい対策と困窮老人対策に集約される。現地の要望として、

- ① 老齢年金の支給—邦人一世に対し、本国並みの年金支給を希望する声は5カ国とも共通している。これはとくにペルー、アルゼンチン、ブラジルの戦前移住者を有する国に強く、日本人であるから当然、小遣いが欲しい、生活費の足しになる。等の理由のほか、本国政府の直接的保護を受けることにより、自分たちが棄民ではなかったとの実証を得たい。そういう願望、いわば日系老人の深層心理が2回に渡る調査団の南米訪問によって吐露された。最近、宮城県では、在外県出身老人に敬老祝金（年2万円）を支給するほか、来年度から70才以上、在住30年以上、未帰国者の招待帰国制度を実施するとのニュースがあり、国の年金支給要望に拍車をかけた感じである。
- ② 老人医療の無料化も年金要望と同じ次元から出されている。国際協力事業団の巡回診療業務と同じように制度化して欲しいとしている。
- ③ 老人福祉活動指導者の派遣—日本とのつながりを求める気持は非常に強く、老人クラブ活動等に対する定期的指導者派遣が強くのぞまれている。
- ④ 日本語による娯楽の提供—映画、VTR、書籍の配付、これと芸能人の派遣を期待している。とくにこれらは邦人組織の強化、活動資金源にもなるので強くのぞんでいる。
- ⑤ 施設の建設補助—老人クラブ活動の場、地方居住者の簡易宿泊施設などの機能を有する建物を作る要望があり、これにともなう建設費の補助をのぞんでいる。（サンパウロ、その他）
- ⑥ 老人ホーム、老人病院（ナースィングホーム）の建設機運—アルゼンチン。老人ホーム増設—サンパウロ。これらに対する建設費用の補助も強い希望となっている。
- ⑦ 老人クラブ運営費補助—サンパウロの老人クラブ連合会の要望で、一部補助を受けることにより、より活発な活動ができると言っている。

その他いろいろな要望が調査団に寄せられた。これについては各国の項で一つ一つ記述した通りである。

以上を踏まえ、次の提言をする。

提言1. 日系社会の老人問題を開発する基本姿勢の確立

既往の移住思想について、政策面と移住者観念の調整をはかり、現実的な問題としての老人問題に対応するための発想の展開が求められる。

提言2. 老後生活福祉指標の設定

- 老人問題のとらえ方
- 現在の問題としてすぐ取りかかるべき対応手段
- これから起りうることが想見される老人問題の対応手段

以上の3本柱を基本とし、具体的実地的な福祉指標を作り、指導用、老人用、地域社会用、それぞれのガイドブックを提供する。

<具体的内容の例>

- 医療のうけ方
- 年金のうけ方
- レクリエーションの進め方
- 学習の進め方
- 老人クラブの作り方、運営の方法
- 老人ホームの利用法
- 後継者の育成のし方
- 家庭生活のあり方
- 地域社会の進め方、その他いろいろ

提言 3. 老人福祉サービス供給の充実

- 相談窓口の設置、ニーズの開発と斡旋
- 指導者の養成、専門職の割りつけ等

提言 4. 老後問題対策委員会の設置

- 専門家による委員会を作り、老後問題打開のための企画に役立てたらどうか。所管事項として福祉指標の作成、調査の実施、資料の蒐集、移住担当機関への助言等が考えられる。

提言 5. 日系社会ニーズ打開への協力

- 第1回、第2回調査団報告が示した日系社会のニーズを十分検討のうえ、可能な限りその具体化に協力する。

あ と が き

簡潔なものにまとめようとした意志に反し、冗漫な報告になったことをお詫びする。

しかし、現地の実態、要望、意見、考え方などを可能な限り集めて、老人問題の解析を試み、老後生活の現実面と志向面のある程度を紙上に再現できたものと思う。

ご覧のように第1回調査団の報告とはその表現方法を意識的に変えてある。その理由は、前回の報告がすでに触れた点との重複を避けながら、可能な限りの新しい資料を補い、双方合わせてより真実の姿に近づけようと試みたからである。

筆を擱くに当り読者に願いたいことは、紙背に透徹した目を向けられて、秃筆で容易にえがき得なかった南米日系社会の老人問題を賢察してほしいということである。

なお、今回の訪問に際し、現地関係者各位を煩わせて集めた日系老人生活実態調査票の調査結果を、この報告書のなかではその一部のみ掲載するにとどめ、まとめたものとして発表しえなかったことについて、おゆるしをたまわりたい。これは他日筆硯を改めてお目にかけてたいと念願するものである。

ブラジル国日系老人クラブ活動調査報告

昭和54年12月

目 次

第1 調査の概要	112
第2 調査の内容	112
1. 老人クラブの組織	112
(1) 地域の広さ (2) 会 員 (3) 会 場	
2. 老人クラブの運営	117
(1) 役 員 (2) 集 会 (3) 経 費	
3. 老人クラブの活動	124
(1) 活動の心構え (2) 主な活動 (3) 活動の状況	
4. 運営上の諸問題	128
第3 ま と め	132

数 表

第 1 表	会則・最低資格年齢制の有無	114
第 2 表	最低年齢の定め(会員資格)	114
第 3 表	会員構成	115
第 4 表	最高年齢・最低年齢(各クラブ)	116
第 5 表	加入率	116
第 6 表	主として使用する場所(クラブの会場)	117
第 7 表	役員制	118
第 8 表	役員数	119
第 9 表	役員会回数(年間)	119
第 10 表	活動回数(年間)	120
第 11 表	会費制	121
第 12 表	会費額(クルゼイロ)	121
第 13 表	会費以外の収入	123
第 14 表	年間総収入額・総支出額(52年度決算より会員1人当たり)	123
第 15 表	活動項目別活動の有無	127
第 16 表	年間1クラブ活動項目数	127
第 17 表	日本の老人クラブ活動との比較	127
第 18 表	活動参加人員Ⅰ(1回平均)	128
第 19 表	活動参加人員Ⅱ(1回平均)	128
第 20 表	運営上の諸問題Ⅰ(市街地)	130
第 21 表	運営上の諸問題Ⅱ(市街地以外)	131

第1 調査の概要

目 的

ブラジル国で本格的な老人クラブ活動が緒についた1972年以来、わずか10年たらずのうちに104クラブの結成を見、会員数は6,201名（1979年9月現在）を数え、すでに1975年8月には老人クラブ連合会を創設し、単位クラブの指導的役割を果たしつつ、1979年8月には、アソシアソン・ドス・クルベス・デ・アンショエス・ド・ブラジル（ASSOCIASAO DOS DE ANCIOS DO BRASIL）として、ブラジル国の公認団体に登録されるまでになった。

南米諸国の日系社会のなかで、他に例をみないこの急速な発展は、第2回調査団の調査報告で説明したように、この国日系社会の老人問題が同胞繁栄型にあり、そのことを基盤として、老人世代の自主協力による生きかいつくりの姿勢がきわめて旺盛であることをものがたるものといえよう。

そこで、老人問題の調査指導を使命とする調査団の渡伯を利用し、老人クラブ活動の状態を科学的に明らかにし、さらによりよき発展と、この活動を通じての老人福祉の向上の資料を得ようと、老人クラブ連合会と単位クラブの全面的な協力のもとに、この調査を行なった。

対 象

104 老人クラブ（全単位クラブ）。うち回答数 77 単位クラブ（回収率 74 %）。

これを市街地 51 クラブ、市街地兼農業地帯 13 クラブ、農業地帯 13 クラブに区分し、集計と解析の対象とした。

時 期 1979年（昭和54年）1月現在

方 法 自 計 式

（なお、この調査報告は、昭和54年1月に第1回老人調査団（予備調査）がブラジル国サンパウロを訪問した折、ブラジル日系老人クラブ連合会に依頼してきた調査票の回答を、今回の第2回調査団が集計し、解析を加えたものである。）

第2 調査の内容

1. 老人クラブの組織

(1) 地域の広さ

日本の全国老人クラブ連合会が公けにしている老人クラブ運営指針（以下、日本のクラブと略称）は、老人クラブの地域の広さを、「会員がらくに集まれる程度の範囲であることが望ましい。都市、農

村等のそれぞれの実態により、例えば、町内会区域等が考えられる。らくに集まるとは、老人の身体的条件からみて手軽に集まれる範囲であるとともに、地域性の強い老人の性格からいって、精神的にも気軽な気持で集まることのできるものという意味である」としているが、サンパウロ市のような大都会では、老人クラブが活動しやすい適正規模と考えられる地域割りも或る程度可能かとも想像されるが、その他の地域では、例えば、市街地老人クラブとして、本調査で分類したパラナ州の高砂松葉会のように、その地域範囲をロンドリーナ市及近郊とし、同じく市街地分類のクンビッカ老壮クラブの範囲を15キロメートル（日本式に云えば東京から中野、大阪から西の宮までの距離で、日本ではこの地域内に老人クラブは無数に存在する）としていることでもわかるように、地域範囲では日本のそれと大幅な違いがある。まして、市街地兼農業地帯、および農業地帯ということになれば、さらに地域範囲は拡大する。運営上の諸問題（本調査の設問項目の1つ）のなかで、市街地老人クラブの声として、「日本と習慣・風俗・地理的条件が違うので日本の参考通りにいかない」とあったが、これは農業地帯の「地域が広いので集まるのに不便だ」という声ともなって現われる。

このことは日本の老人クラブと違う点であるが、その支障を克服しながら、ブラジル国らしい活動を展開させていることに敬意を表しておく。

(2) 会 員

① 会員の範囲

「老人クラブは任意の組織であり、加入も強制されない。このため参加を希望するものが会員となる。参加を希望するものについては、止むを得ない事情のない限り、会員とすべきである。未加入者に対しては、積極的に老人クラブの趣旨の理解につとめ、各種の方法を講じて参加を勧誘する。」（以上、日本のクラブ）。

この考え方はブラジル国においても理解が各クラブによく行き届いているようである。ただし、老人クラブに適した会員の年齢の枠をきめておく必要がある。日本のクラブではおおむね60才以上を会員とし、60才以下のものであっても、加入を希望するものは、会員（正会員または準会員）として迎え入れている。その最低資格年齢は、日本でもブラジル国でもクラブの会則できめているのが一般的な傾向となっている（会則でなく申し合わせできめることもありうるが）。そこで第1表は、会則と最低資格年齢制の有無を、第2表は会員資格となっている最低年齢を調べたものである。

それによると、会則があるのは市街地、市街地兼農業地帯、農業地帯（以下、3地域を連記する場合は3地域と略称する）ともに50パーセント前後で、日本のクラブのほとんどが会則を持っているのは事情が大いに違っている。

会則はクラブ活動の道しるべになるものなので、ないよりはあった方がよい。それは本格的なものであろうと、規約とか申し合わせ程度の軽いものでも、会員の総意によってきめるべきものなのだが、クラブの本質、運営の理念と方法を正しく取り入れておく必要がある。それはさておいて、最低資格年齢の定め方は、会則でほとんど取り入れている。しかし会則以外に申し合わせのみできめている市街

地クラブも若干数あり、また会則がありながら会則に取り入れていない市街地兼農村地帯のクラブも1カ所ある。

また、最低資格年齢の枠については、60才以上とするクラブが3地域ともに絶体数を占めている。なお、その年齢以下でも事情によっては60才以上の枠の定めを超えて配慮するというクラブも多く見られ、この辺の事情は日本のクラブと同一傾向にある。ただし、市街地で50才以上、47才以上、43才以上にそれぞれ少数クラブが見られることは、日本のクラブに事例はない。老人クラブに高齢者以外の向老期の若い力を迎え入れることは、世代交流の上からも老人クラブが向老教育の実験道場としてその意義は認められないことはない。したがってこれらはその地域事情によるものとして、あえて否定することはなからうと思われる。

第1表 会則・最低資格年齢制の有無

地域区分 会則等	市街地		市街地・農村地帯		農村地帯	
	有	無	有	無	有	無
会則	37(47.4)	14(58.3)	10(52.6)	3(42.9)	10(50.0)	3(50.0)
最低資格年齢	41(52.6)	10(41.7)	9(47.4)	4(57.1)	10(50.0)	3(50.0)

(注) カッコ内は百分比

第2表 最低年齢の定め(会員資格)

地域区分 最低年齢	市街地	市街地・農村地帯	農村地帯
65才以上	4(9.8)	-	2(20.0)
60才以上	33(80.5)	8(88.9)	8(80.0)
57才以上	-	1(11.1)	-
50才以上	2(4.9)	-	-
47才以上	1(2.4)	-	-
43才以上	1(2.4)	-	-
合計	41	9	10

(注) カッコ内は百分比

② 会員数

第3表会員構成は市街地に50人以上74人の構成群が全体の $\frac{1}{3}$ 強を占めて群を抜いていることを示している。このことは「(1) 地域の広さ」のなかでもふれたように、都市集結地は、クラブの地域割り比較的活動しやすい適正会員の構成をある程度可能にしていることだと思われる。市街地兼農業地帯は、30人～49人、50人～74人、75人～99人、100人～149人、150人～199人の少数構成群から多数構成群までその割合がほとんど平均化している。一つの地域で会員を抱えこむといった、地域の単一性

(1地域1クラブ)がこのような結果となって現われているものと解釈できよう。農業地帯は高位順が30人～49人、50人～74人、10人～19人となって、この三者のなかにほとんどの老人クラブが入っている。ここでは前二者構成群に広域性(広い土地のなかの老人クラブ)、後者に過疎性(人口のすくない土地での老人クラブ)を想像しよう。

日本のクラブが会員数は地域の実情等によって異なるが、おおむね50人乃至100人程度であることが望ましいとされているが、市街地はこれに近く、他の2地域ではブラジル国の特長が現われていて、この現実の姿にふさわしい活動の展開を期待したい。

同じ第3表で会員の性別(男女数の比較)を示した。3地域共通として、男女の割合はそれほどかけ離れていないことがあげられる。しかし、地域別でそれぞれの特長はある。市街地では女が男をやや上廻っている(例外はあるとしても)。市街地兼農業地帯もこれと似た傾向にある。しかし農業地帯では男が女をやや上廻っていて、とくに20人～29人構成群(1クラブ)は会員を男に限定している。そのクラブの調査票には、会員は目下のところ男のみとわざわざ説明が附されている。これはどう理解したらよいのであろうか。よくブラジル国および南米諸国の日系社会に明治が残っているといわれているが、これは敬老、夫婦和合、児童愛護の一家和楽の気風をさすだけでなく、かつての日本の男尊女卑の遺物がそうさせるのだとしたら再検討の要がある。

第4表では各クラブの最高年齢会員と最低年齢会員をまとめた。まず最高年齢者について述べると、3地域共通して後期老年層が目立って多い。中には男で96才、女で98才、99才という例も見られる。日本ではこれほどのことはない。日本のクラブでは「会員は、クラブの集まりに出席することが原則である。このため、寝たきり老人のように、クラブに出席できないものを無理に会員とすることは適切ではない。しかし、病気等の老人であって、実際には出席することができないが、本人が会員となることを希望し、また家庭もこれを了解しているものについては、その気持と事情を勘案して、

第3表 会 員 構 成

地域区分 会員数	市 街 地				市街地・農業地帯				農 業 地 帯			
	会員構成		性別(%)		会員構成		性別(%)		会員構成		性別(%)	
	クラブ数	百分比	男	女	クラブ数	百分比	男	女	クラブ数	百分比	男	女
10人以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～19	3	5.9	45.8	54.1	-	-	-	-	2	15.3	54.8	45.2
20～29	4	7.8	50.6	49.4	-	-	-	-	1	7.7	100.0	-
30～49	5	9.8	44.9	55.1	3	23.1	58.4	41.6	6	46.2	53.0	47.0
50～74	19	37.3	42.4	57.6	3	23.1	41.9	58.1	3	23.1	51.7	48.3
75～99	5	9.8	44.0	56.0	2	15.3	45.4	54.6	1	7.7	46.6	53.4
100～149	6	11.8	45.6	54.4	3	23.1	45.9	55.1	-	-	-	-
150～199	4	7.8	45.6	54.4	2	15.3	47.6	52.4	-	-	-	-
200人以上	5	9.8	52.3	47.7	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	51	100	-	-	13	100	-	-	13	100	-	-

第4表 最高年齢・最低年齢（各クラブ）

地域区分 年齢群		市 街 地				市街地・農業地帯				農 業 地 帯			
		男		女		男		女		男		女	
		人数	百分比	人数	百分比	人数	百分比	人数	百分比	人数	百分比	人数	百分比
最 高 年 齢	95才以上	(96) 1	19	(99) 2	39	-	-	(98) 1	7.7	-	-	-	-
	94～90	20	39.2	13	25.5	7	53.8	4	30.8	1	7.7	2	15.3
	89～85	18	35.3	25	49.0	3	23.1	5	38.4	4	30.8	3	23.1
	84～80	9	17.7	8	15.7	3	23.1	3	23.1	6	46.2	6	46.2
	79～75	3	5.9	2	3.9	-	-	-	-	2	15.3	2	15.3
	74才以下	-	-	1	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-
計	51	100	51	100	13	100	13	100	13	100	13	100	
最 低 年 齢	65才以上	(70) 10	19.6	(67) 1	1.9	(65) 1	7.7	(66) 1	7.7	(65) 3	23.1	(68) 1	7.7
	64～60	22	43.1	17	33.3	8	61.7	7	53.8	7	53.8	7	53.7
	59～55	13	25.5	14	27.5	2	15.3	1	7.7	3	23.1	4	30.8
	54～50	6	11.8	14	27.5	2	15.3	-	-	-	-	1	7.7
	49才以下	-	-	(43) 5	9.8	-	-	(46) 4	30.8	-	-	-	-
	合 計	51	100	51	100	13	100	13	100	13	100	13	100

(注) 各項目カッコ内は、項目中の最高年齢または最低年齢を示す。

第5表 加 入 率

加入率	市 街 地	市街地・農村地帯	農 村 地 帯
100%	2 (5.0)	1 (9.1)	1 (9.1)
90～80%台	4 (10.0)	1 (9.1)	5 (45.5)
70～60%台	13 (32.5)	1 (9.1)	2 (18.1)
50%台	10 (25.0)	3 (27.3)	2 (18.1)
40%台	3 (7.5)	3 (27.3)	-
30%以下	8 (20.0)	2 (18.1)	1 (9.1)
無 回 答	11	2	2
合 計	51	13	13

(注1) カッコは百分比

(注2) 無回答は百分比に含まず

会員とすることも差し支えないであろう」との原則がだいたい守られてきている。これに較べるとブラジル国では長寿者は尊老精神から、たとえクラブ活動に参加できない場合でも会員として遇されているのではなかろうかとも考えられる。一方、最低年齢者ではおよそ64才～60才、59才～55才に集中している。これは日本のクラブでも見られるが、しかし、市街地で女43才、市街地兼農業地帯で女46才の事例は、すでに①会員の範囲でも述べたように日本では見られない。

さらに第5表では、会員加入率を調べた。市街地では70～60%台、50%台に頻度が多く、市街地兼

農業地帯は頻度が50%台、40%台に多く、市街地より加入率が低い。これに較べると農村地帯は90～80%が高率であって、それぞれの地域の特長が見られる。しかし日本の加入率49.7%（昭和53年）よりは3地域ともに上廻っている。

(3) 会 場

会場は一定して使用できることが望ましい。日本のクラブではそうもいかないクラブも多いので、公共の施設が盛んに利用されている。しかし公共の施設はクラブ活動に不便なこともありうるので、会場に困り、会長宅などを利用しているクラブも見受けられる。

第6表はクラブ活動に主として使用する場所を示している。参考に日本のクラブの会場を付けておいたので比較してみるとよい。日本の場合は公共施設の活用が過半数を示しているが、ブラジル国では日系団体関係事務所（集会場を含む）が圧倒的高率となっている。なお日本のクラブとは集計の仕方が違う面もあるので、比較することに無理があるが、傾向はつかめると考えられる。

第6表 主として使用する場所（クラブの会場）

地域区分 会 場	市 街 地	市街地・ 農村地帯	農 村 地 帯	日本(全国) 全国老人クラブ連合会 昭和45年調査	
クラブ専用の建物	3(5.9)	1(7.7)	1(7.7)	クラブ専用の建物	2.6
日系団体関係事務所	42(82.3)	10(76.9)	10(76.9)	町会事務所, 集会所	21.1
小学校等の教育施設	1(2.0)	1(7.7)	—	公共施設 { 神社, お寺, 学校, 幼稚園, 社会福祉施 設, 老人福祉センター等	64.1
社会福祉施設	1(2.0)	—	—		
会員個人宅	2(3.9)	—	2(15.4)	会長宅, 世話人宅, 会員宅, その他	12.2
そ の 他	2(3.9)	1(7.7)	—		
合 計	51	13	13	合 計	100(%)

(注) カッコ内は百分比

2. 老人クラブの運営

(1) 役 員

老人クラブの活動は、会員が共通の願い（生きがいづくりなど）を協力して果たすために、興味をもちながらおこなうものなのであるから、会員の融和がなによりもたいせつである。このような会員相互の人格的影響力を引き出し、まとめ、推進するために、会員はクラブを代表する者、それを補佐する者、その他指導的役割を持つ者（役員）が必要であることを認め合う。役員は会員が自主活動をするために必要とされるのだから、民主的な方法により会員全体の納得のうえで選ばれるべきである。この選出のやり方は、話し合いによるもの、銓衡委員に委せるもの、順番制でだれもがやることになっているものなど、いろいろある。しかし老人クラブの多くは会員数がそれほど多くないので、会長が

活動部門の部長を兼ねるとか、企画部長と会計役員が同一人であるなど、一人で二役も三役も兼ねることが決して珍しいことではない。

いずれにしても、役員となる人、これを選ぶ人のどちらもが役員の本質について承知しておくべきことは、役員には会員の自主姿勢を援助するというはたらきが求められているということである。参考として会員の自主姿勢を記述すれば次のようなことである。

- ① 会員がクラブの目的やクラブのはたらきを理解する。
- ② 会員が個人としての好ましい生活態度を伸ばす。
- ③ 会員がクラブ活動に障害となる問題を解決する手段や資源を開発する。
- ④ 会員が仲間との融和を保つ。
- ⑤ 会員が他の集団活動や地域社会を理解し、その協力関係を展開する。

このように、役員はクラブ活動を推進させるためのたいせつな役目を持っているのでそれにふさわしい人が選出の目のつけどころとなる。しかし、最初から理想の人を選ぶことは無理な場合も多いので、それらの役割に取り組んでもらえる努力型、奉仕型などの人を選ぶべきであろう。

以上のことを念頭において第7表～第9表を見てもらいたい。

第7表は役員制の有無である。役員制を持つクラブがほとんどであることは当然であるが、無いと答えたクラブが市街地、農村地帯に若干見られる。これを良い方に解釈すれば、あえて役員を置かなくとも、たれかが活動の中心になっているとか、クラブを動かす指導性が会員の協同分担のなかで発揮されているかとも考えられる。しかし、クラブの発展とともに無いから有るへ変って行くことと思われる。

第8表役員数では、副会長の有るクラブと無いクラブ、有っても1人から6～10人までと、クラブそれぞれの事情による違いが示されている。役員についても、クラブそれぞれが思い思いの人数を示している。役員で最も多いところは、市街地で52人、市街地兼農村地帯で54人となっている。船頭多くして船山を登るのたとえはなしを改めて引用するわけではないが、これらは程良い配合（適正配置）が望ましいと考えられるとしても、それぞれのクラブが活動の実践を経てはじき出した役員数なのであろうから、それはそれでよいと思う。

第9表は役員会の年間回数である。役員会はクラブの活動を相談することが目的なのであるから、できる限り数多く開かれることが望ましい。表によれば、6～10回、11～20回が多いが、これは役員が2カ月に1回、または毎月1回以上をおよそ $\frac{1}{2}$ のクラブが消化しているということである。

第7表 役員制

役員制 \ 地域区分	市街地	市街地・ 農村地帯	農村地帯
無	2	0	1
有	49	13	12

第8表 役員数

地域区分 人数	市街地			市街地・農村地帯			農村地帯		
	副会長	役員	役員総数	副会長	役員	役員総数	副会長	役員	役員総数
1	13	-	-	3	-	-	6	-	-
2	20	3	-	4	-	-	3	2	-
3	5	5	-	3	1	-	2	1	1
4	8	2	2	1	-	-	1	4	-
5	1	3	5	1	2	-	-	-	1
6～10	2	15	14	1	6	5	-	2	6
11～20	-	16	16	-	3	4	-	(17) 3	4
21～30	-	3	10	-	-	3	-	-	-
31～40	-	1	1	-	-	-	-	-	-
41～50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50人以上	-	(52) 1	(60) 1	-	(54) 1	(61) 1	-	-	-
合計	49	49	49	13	13	13	12	12	12

(注1) 役員総数には会長含む。

(注2) 各項目カッコ内は項目中の最多人数を示す。

第9表 役員会回数(年間)

回数	地域区分	市街地	市街地・農村地帯	農村地帯
1		-	-	-
2		1	1	1
3		2	1	2
4		7	1	1
5		2	-	1
6～10		6	5	3
11～20		24	4	2
21～30		1	-	-
必要に応じて		6	1	2
合計		49	13	12

(2) 集会

日本のクラブでは集会はできるだけ頻繁に行なうことが望ましいが、少なくとも月1回以上は必要であると考え、そして実行している。なぜ頻繁に行なうかという理由は人間が前回の活動を記憶している限界は、おおむね1カ月であると云われているからである。老人クラブの活動は、年間を通じて継続的に行なわれるべきもので、数多く集まることで相互の友愛の芽が育ち、諸活動にも盛りあがりが出てくる。そこで少なくとも月1回以上開催の線が打ち出されるのである。

第10表の年間活動回数は、活動項目6種類毎に示してある。この活動項目については、(3老人クラブの活動)で後述することとし、ここでは、1クラブ平均でどの活動項目がどれだけ回数を実践しているかということを見ていこう。

3地域を通じて健康増進活動、レクリエーションが良く実践されていることがわかる。ただし、良く実践されているといっても、他の活動項目との比較のうえの表現として用いただけで、市街地については、日本のクラブの最低回数(月1回以上)にようやく合格しているものの、他の2地域が両項目ともに2カ月に1回以下となっている。市街地对2地域の回数の優劣は他の活動項目についても同じ傾向を持っている。このことは市街地は老人クラブが地理的条件などから比較的集まりやすいということであろう。

第10表 活動回数(年間)

地域区分 活動項目	市 街 地		市街地・農業地帯		農 業 地 帯	
	クラブ全体	1クラブ当り	クラブ全体	1クラブ当り	クラブ全体	1クラブ当り
教養活動	315	6.2	23	1.8	38	2.9
健康増進活動	673	13.2	61	4.7	38	2.9
レクリエーション	655	12.8	77	5.9	70	5.4
地域交流活動	252	4.9	21	1.6	37	2.8
奉仕活動	184	3.6	53	4.1	15	1.2
生産活動	15	0.3	-	-	1	0.1

(3) 経 費

① 財 源

どのような組織でも経費が伴うのは当然のこと、財源が豊かであることにこしたことはない。そこで老人クラブの経費がどのように生み出されているのか、各クラブの苦勞を統計のうえで見ていこう。ところで、老人クラブの財源で一般的に考えられるものに、会費、寄附金、事業収入、団体等からの補助金がある。日本のクラブの場合、これらの割合はおよそ次のようになる。

老人クラブの財源(日本、昭和45年全国老人クラブ連合会資料より算出)

会 費	42.7%
寄 附 金	15.7
事 業 収 入	9.6
助成金・補助金	32.0

(このうち、補助金・助成金が財源の $\frac{1}{3}$ を占めているが、これは主として国の老人クラブ助成が行われていることに大きな支えがある。)

② 会 費

会費は会員の義務的経費という位置づけがされている。たとえそれが少額であっても、これを納入

することが会員の自覚を高めることに役立っている。会費を納めているという意識は、クラブを愛するという意識につながり、これが自分たちのクラブを協力して守ろうとする心構えに育ち、自主的な活動を推進させる原動力となる。つまり、会費はクラブ運営上の基本となる財源なのである。日本のクラブでは、ほとんどが会費制を採用しているが、それは以上の考えによるものである。しかし無料制のクラブも無いわけではないが、無料制は、会員に経済的負担をかけまいとする配慮からと思われるが、ともすればクラブ活動の自主性から遠ざかったお客様意識がもたらされ、大局的に見れば一考を要するものと思われる。

第11表は会費制の有無を示したものである。市街地に若干の無料制があるが、有料制が大勢を占めていることは、会費の原則がよく理解されているということであろう。

なお、会費の減免制については、その趣旨が会費の納入が困難なために、会員が脱落し、あるいは加入を見合わすなどということのないようにとの配慮によるものであっても、折角の制度が本人に肩身の狭い思いをさせることにもなりかねない。これらの事情を汲み入れた慎重な扱い方が望まれるところであるが、実際には、減免制があるのは、市街地、農村地帯がおよそ $\frac{1}{3}$ 前後、市街地兼農村地帯が $\frac{1}{2}$ 強となっている。減免の理由は表によって承知されたい。

第11表 会 費 制

地域区分		市街地	市街地・農村地帯	農村地帯	
会費制	無	5(98)	0(0)	0(0)	
	有	46(902)	13(100)	12(100)	
	有内訳	月払	26	5	5
		3月払	-	-	1
		半年払	1	1	1
		年払	19	7	5
	無回答	-	-	1	
合計	51	13	13		
減免制	無	35(686)	6(462)	8(615)	
	有	16(314)	7(53.8)	5(38.5)	
	減免の理由	高齢(80才以上)夫婦のうち1人について病氣、貧困	高齢(85才以上)夫婦のうち1人について	高齢(90才以上)貧困	

(注1) カッコ内は百分比

(注2) 無回答は百分比に含まず

第12表 会 費 額 (クルゼイロ)

地域区分		市街地	市街地・農村地帯	農村地帯
月払会費額	5クルゼイロまで	15	3	1
	6～10	8	2	4
	11～15	2	-	-
	16～20	1	-	-
	計	26	5	5
年払会費	30クルゼイロまで	4	3	-
	31～50	2	-	-
	51～75	7	2	3
	76～100	4	1	-
	101～150	2	1	2
計	19	7	5	

(注) 日系老人クラブ連合会への分担金はこの会費から会員1人当り月額2クルゼイロ納入する(各クラブ共通)

第12表では、会費額を示した。会費はだれにも無理なく納入できる金額をとの配慮から少額であることが一般的な常識となっている。これが通常会費で、これとは別に旅行などの特定目的のためには、

それに要する金額を特定会費として積立てるとか、一時払いなどの方法で納入させることもありうる。

表では、とくに通常会費、特定会費としての区分なしの設問であったので、両者が混同しているおそれがあるかもしれないが、月払いの場合を見ても5クルゼイロ。6～10クルゼイロ程度の会費がほとんどであるので、通常会費の常識の線にあることがわかる。

③ 会費以外の収入

第13表では会費以外の収入として、寄附金、事業収入、団体等から補助金の重要な3つの財源をあげた。

寄附金は老人クラブを理解し、これに協力する心のあらわれとして、個人や団体がクラブに寄せる善意の出資金である。寄附金は物欲しげな素振りで老人の哀れさを感じさせたり、押しつげがましく相手を窮地に追いこむようにして寄附の意志を固めさせるなどは心ある人びとの不信をかうことにつながるもので、要するに寄附は強要や物乞いで得るものではなく、クラブ活動を理解してもらうことが先決条件である。日本のクラブでは寄附金を受ける態度として、老人クラブの中立性をもとに、クラブに第三者が特定の勢力を植えつけようとしたり、他の目的にクラブを利用しようとの意図を排撃している。売名的なもの、不純なものは受け取らないことにしている。表では3地域それぞれ50%前後の老人クラブが寄附金を財源の一つとしており、①財源の項で示した日本のクラブの場合よりも依存度は上廻っていることが推察される。

事業収入も表では寄附金と同じように有力な財源として、とくに市街地、市街地兼農村地帯に依存度が強いように見受けられる。日本のクラブでは、事業収入を生きがい収入と位置づけている傾向がある。会員が製作した絵、書、写真、工作品などの展示会で売り上げた金をクラブに入れるとか、一部を入れるか、納入金ゼロにするか、それはそれぞれのクラブできめることだが、そういう収入も事業収入として扱うことになるし、また農耕、園芸、畜産、養魚など、各クラブの地域色を生かした生産活動の結果として得た収入もあるし、さらに市や町から調査を委嘱されて受けた報償金、町に埋れていた民芸品を郷土の名産品として老人クラブが復興させ、地域の産業に貢献し、かつ収入をあげたという例もある。ただ、こういう場合、老人クラブの本来の活動から外れ、収益だけを目的とする事業屋にならないよう留意する心構えがたいせつである。そういう意味から、事業収入は会員の教養、健康、社会奉仕などの活動につながり、それが収入に結びつくというものであってほしい。ブラジル国の事業収入は表の（注3）のように、日本のクラブと同じような意図のもとになされていることが認められる。

団体等からの補助金は、日本のクラブのような公金から支出される助成金・補助金の制度がないので、事情はたいへんきびしいものがあるようだ。表に見る限りでは市街地の老人クラブ1カ所が日本人会からなにがしかの補助金を受けているだけということなのである。

第13表 会費以外の収入

会費以外		地域区分		
		市街地	市街地・農村地帯	農村地帯
寄附金	定期	1	-	1
	不定期	22	10	9
事業収入	定期	-	-	-
	不定期	30	10	4
団体等から補助金		1	-	-
合計		54	20	14

(注1) 本表は重複回答である。

(注2) 寄附金には物故会員の香典返し等も含まれる。

(注3) 事業収入には、バザー、映画芸能会、作品即売会、売店等も含まれる。

(注4) 日系老人クラブ連合会発行協力券売上の割戻金は本表に含めない。

④ 年間総収入額・総支出額

第14表は52年決算(1977年)より会員1人当りの年額収入・支出を見たものである。

その収入支出額を50クルゼイロから301クルゼイロ以上まで7群に分類したが、市街地にはこの7群がおおよそ均等した経費の状態があり、各クラブがそれぞれの規模に応じた使い方をしていることが推察できる。市街地兼農業地帯では少額群(50クルゼイロまで)、中級群(101～150クルゼイロ)、高額群(201～300クルゼイロ、301クルゼイロ以上)に他の群より厚さが見られ、農村地帯では中級群から高額群にかけての厚さが見られる。

以上3地域の老人クラブでそれぞれの枠に応じた活動が展開されていることと思われるか寄せられた調査票で、資金不足、収入源の開拓、などクラブ活動を充実させるための資金の重要さがたくさん記載されている。

第14表 年間総収入額・総支出額(52年度決算より会員1人当り)

地域区分 会員 1人当 収入支出額	市街地				市街地・農村地帯				農村地帯			
	収入		支出		収入		支出		収入		支出	
	クラブ数	百分比	クラブ数	百分比	クラブ数	百分比	クラブ数	百分比	クラブ数	百分比	クラブ数	百分比
50クルゼイロまで	6	15.8	4	10.5	4	40.0	3	30.0	1	10.0	2	20.0
51～75	3	7.9	5	13.2	1	10.0	1	10.0	1	10.0	1	10.0
76～100	6	15.8	5	13.2	-	-	-	-	-	-	1	10.0
101～150	5	13.2	9	23.6	1	10.0	3	30.0	1	10.0	2	20.0
151～200	6	15.8	4	10.5	1	10.0	-	-	4	40.0	1	10.0
201～300	4	10.5	5	13.2	1	10.0	2	20.0	2	20.0	3	30.0
301クルゼイロ以上	8	21.0	6	15.8	2	20.0	1	10.0	1	10.0	-	-
無回答	13	-	13	-	3	-	3	-	3	-	3	-
合計	51	100	51	100	13	100	13	100	13	100	13	100

(注) 無回答は百分比に含まず。

3. 老人クラブの活動

(1) 活動の心構え

老人クラブには、生活の歴史も、今の環境も違うそれぞれの老人が同じ世代の仲間を求めて集まってくる。これは孤独からの脱出を願うからである。どのように恵まれた環境にある老人でも、健康のことや所得のこと、そして、家族関係のことなどで、加齢に伴う孤独感が心の中に入りこんでくることを自覚せざるを得ない。このために老人クラブをよりどころに、老人向きの勉強会を持ったり、若い世代との交流をはかるなどして、現代への活眼を開くことのできるクラブを目指し、活動を展開させるべきである。仲間が集まって、ゲームや踊りなどに興ずるのも楽しいことには違いないが、それだけでは老人クラブとしてはもの足りないことになる。ともすれば身の回りの狭い範囲のたのしさを中心としがちなのだが、常に求めてやまない知識欲と、若い世代を通じてのこころのふれあい、そして、社会への接触が老化するからだとこころを若返らせ、使命感をよみがえらせもし、生活の楽しさを倍加させることにもなる。

つまり、老人クラブは、からだの健康とこころの若さをとりもどすため、日本のクラブではその主な活動項目を、①教養を主とした活動、②健康を主とした活動、③楽しみを主とした活動、④地域社会との交流を主とした活動、⑤その他（生産活動等）の活動として、単位クラブ（700万会員）が活発な活動を展開させている。

そして、この五本柱は、それぞれにかかわりをもち、総合的に行なわれるものなのである。たとえば、教養活動は楽しみながら知的向上をはかるものであり、また楽しみの活動のなかに教養や健康の面も加味される。活動がこのようなかかわりをもっているため、これらは一方に片寄ることのないよう、総合的に、つまりいろいろとどりにプログラムに組み入れる必要がある。

(2) 主な活動

今回の調査では日本のクラブの五本柱を次のような六つの項目に分けて説明した。

<教養活動>

としをとるといろいろな不安が出てくる。からだのこと、家族のこと、仕事のこと、生活費のこと、人とのつきあいのことなど、個人差もあるが、一般的に連日が不安の連続といえる。この老後不安に対抗するために、からだもきたえることもたいせつだが、こころを高める必要もある。現代老人の生きがいは、こころの内側からの充実感を広げること、そのための知識欲を充たす、これが教養活動の狙いである。老人であるのでむずかしい学理にとりくむということではなく、やさしく現代を学び、その積み重ねにより現代を理解できる老人となって、家族と社会に溶けこもうというわけである。

<健康増進活動>

こころを高める活動と同じく老後不安に対抗するためにからだをきたえる活動を欠くことはできない。会員の健康保持について、知識を向上させ、必要なことを実行する。この趣旨のもとに、会員が揃って定期的に健康診断をうけるとか、体験談の発表、医者等専門家の講話、老人体操の励行、健康

食の研究、歩け歩け運動、その他健康増進についてのいろいろなものを取り入れる。

<レクリエーション>

日本のクラブの楽しみを主とした活動のことである。日本ではこれを次のように会員が受けとめている。楽しみながら、健康に役立ち、教養も高め、明日への糧として行なう。活動の方法としては、趣味、娯楽、演芸や旅行などが考えられる。基本的には会員自身が行なうことによって楽しむ性格のものであって、しかも、みんなが楽しむものであり、一部の者のためのものであってはならない。

<地域交流活動>

これは地域の人たちとの交流によって、老人と若い人たちが互いに理解しあい、かつ、老人の能力を社会に役立てるというものである。

つまり、この活動の狙いは、老人は周囲からいたわられるだけでなく、すすんで社会に溶けこみ、社会進展に貢献し、若い世代から親しまれ、尊敬を受けるような老人になるところにある。つまり、地域交流活動が地域の人々との交流と、地域に対する奉仕活動との二つの要素から成り立っているということである。今回の調査では、理解しやすいように奉仕活動をここから分離して独立させてある。

<奉仕活動>

会員の経験と能力と余暇時間を、地域社会のために有効に役立てるための自発的な活動である。日本のクラブでは、地域に対する奉仕活動とは、公共の場所の清掃や小さな親切運動、花一杯運動、友愛訪問などによって、社会に役立ち、かつ、会員自身もそれを行なうことで、自らも有用感を得るものであると説明している。

なお、この活動は会員の身体的条件を考え、老人にもできる程度のものであることが理想である。

<生産活動>

会員の生産技術と余暇善用の気持ちをかみ合わせると、なにかを作って社会のために役に立てようという考えに到達する。会員のなかには、老人クラブに来てまで生産活動など今さら、と思ってしまう人もいるが、そのことに生きがいを見つけようと会員の心が一致すれば、老人の仕事としてふさわしいものを実行すればよい。ただしこれは損得勘定から生まれるものではなく、自分たちの持っている力で作成し、そのことが社会にも役立つという信念から出発したものでなければならない。そして、それによって、もしも利益を生むとすれば、クラブの運営資金として会員の労力にこたえることもよいし、地域の福祉に役立つような使い方をしてもよい。

(3) 活動の状況

① 活動項目毎にみる活動の有無

第15表は前述の活動6項目が実際には各クラブでどのように取り入れられているかを明らかにしている。3地域ともにレクリエーションが群を抜いて盛んのようにある。次が健康増進活動となっている。このほか過半数を超える老人クラブが教養活動、地域交流活動に取り組んでいる。

しかし、奉仕活動、生産活動はこれら4項目に較べ低調である。

② 年間1クラブの活動項目数

第16表は各クラブが年間いくつの活動項目に取り組みを見せているかを示している。

これは3地域に違いがある。市街地では6項目を消化しているクラブも若干存在するが、これに5項目、4項目を扱っているクラブを合わせると、全体の過半数を超える。

市街地兼農村地帯ではこの傾向が崩れ、3項目のクラブが過半数となる。農村地帯は3項目のクラブが中心となるものの、4項目へも拡がりを見せている。

以上のことは、活動項目の多様性が、市街地に多く、農村地帯がこれに続き、市街地兼農村地帯は2者に劣るということである。

③ 日本の老人クラブ活動との比較

第17表は活動項目の濃淡を日本のクラブと比較したものである。ただし、日本の活動回数は月1回以上を励行していて、クラブによっては月3回、4回を消化しているところも無数にあり、ブラジル国と比較することに無理がある。このことはすでに「2 老人クラブの運営 (2) 集会」の項でふれてある。したがってここでは第15表活動項目毎の活動の有無より算出した、実際に取り入れている活動項目の割合を見ることになる。表を理解するために、これを高位順に記してみよう。

	市 街 地	市街地兼農業地帯	農 業 地 帯	日本 (全国)
1 位	レクリエーション	レクリエーション	健康増進活動	教養活動
2 位	健康増進活動	健康増進活動	地域交流活動	レクリエーション
3 位	教養活動	教養活動	教養活動	奉仕活動
4 位	地域交流活動	地域交流活動	奉仕活動	健康増進活動
5 位	奉仕活動	奉仕活動	レクリエーション	生産活動
6 位	生産活動	生産活動	生産活動	地域交流活動

④ 活動参加人員

第18表、第19表は、活動項目毎の参加人員を見るためのものである。これは各クラブの抱えている会員数とのかかわりあいもあり、参加人員は小人数から大人数までまちまちの様相をみせている。すでに「1. 老人クラブの組織 (2) 会員 ② 会員数」の項で述べてあるように、日本のクラブは会員数をおおむね50人乃至100人程度が望ましいとしている。これはクラブ活動が適切に、充実して行なうことができる範囲を普通30人乃至50人程度と考え、老人クラブの出席率を平均50乃至60%と踏み、この望ましい会員数を算出しているのである。したがって、表に見る参加人員の区分で、日本流に言えば31人～40人、41人～50人あたりが理想的参加人員として検討対象となる。しかしクラブの事情もそれぞれ相違していることでもあり、ここでは表を提示し、その傾向を伝えておくにとどめる。

第15表 活動項目毎活動の有無

活動項目	地域区分	市街地	市街地・農村地帯	農村地帯
教 養	無	19 (37.3)	7 (53.8)	6 (46.2)
	有	32 (62.7)	6 (46.2)	7 (53.8)
健 康	無	10 (19.6)	4 (30.8)	5 (38.5)
	有	41 (80.4)	9 (69.2)	8 (61.5)
レクリエーション	無	6 (11.8)	3 (23.1)	4 (30.8)
	有	45 (88.2)	10 (76.9)	9 (69.2)
地 域 交 流	無	20 (39.2)	9 (69.2)	5 (38.5)
	有	31 (60.8)	4 (30.8)	8 (61.5)
奉 仕	無	31 (60.8)	11 (84.6)	7 (53.8)
	有	20 (39.2)	2 (15.4)	6 (46.2)
生 産	無	40 (78.4)	12 (92.3)	12 (92.3)
	有	11 (21.6)	1 (7.7)	1 (7.7)

(注) カッコ内は百分比

第16表 年間1クラブ活動項目数

活動項目数	地域区分	市街地	市街地・農村地帯	農村地帯
1		6 (11.8)	2 (15.4)	2 (15.4)
2		6 (11.8)	2 (15.4)	3 (23.1)
3		10 (19.6)	7 (53.8)	4 (30.7)
4		12 (23.5)	1 (7.7)	3 (23.1)
5		13 (25.5)	1 (7.7)	1 (7.7)
6		4 (7.8)	-	-
合 計		51	13	13

(注) カッコ内は百分比

第17表 日本の老人クラブ活動との比較(百分比)

活動項目	地域区分	市街地	市街地農村地帯	農村地帯	日本(全国)昭和45年
教 養 活 動		17.8	18.8	17.9	29.5
健康増進活動		22.8	28.1	20.5	10.0
レクリエーション		25.0	31.2	23.1	24.6
地域交流活動		17.2	12.5	20.5	6.4
奉 仕 活 動		11.1	6.3	15.4	19.8
生 産 活 動		6.1	3.1	2.6	9.7

(注1) 百分比は第15表により算出。

(注2) 日本については全国老人クラブ連合会発行老人クラブ指導書第3集により算出。

(注3) 生産活動について日本の場合は、生産活動その他の意味である。

第18表 活動参加人員Ⅰ（1回平均）

活動項目 参加人員	教 養 活 動			健 康 増 進 活 動			レ ク リ エ ー シ ョ ン		
	市街地	市街地 農業地帯	農業地帯	市街地	市街地 農業地帯	農業地帯	市街地	市街地 農業地帯	農業地帯
10人まで	2(6.3)	-	-	2(4.9)	-	-	2(4.4)	-	-
10～20	1(3.1)	-	1(14.3)	1(2.4)	-	2(25.0)	6(13.4)	1(10.0)	1(11.1)
21～30	10(31.2)	2(33.3)	4(57.1)	15(36.5)	3(33.3)	3(37.5)	10(22.2)	3(30.0)	5(55.6)
31～40	2(6.3)	-	1(14.3)	11(26.8)	-	2(25.0)	13(28.9)	1(10.0)	2(22.2)
41～50	7(21.8)	1(16.7)	-	4(9.8)	-	-	4(8.9)	1(10.0)	1(11.1)
51～75	2(6.3)	1(16.7)	1(14.3)	4(9.8)	3(33.3)	1(12.5)	2(4.4)	2(20.0)	-
76人以上	8(25.0)	2(33.3)	-	4(9.8)	3(33.3)	-	8(17.8)	2(20.0)	-
合 計	32	6	7	41	9	8	45	10	9

(注) カッコ内は百分比

第19表 活動参加人員Ⅱ（1回平均）

活動項目 参加人員	地 域 社 会 交 流 活 動			奉 仕 活 動			生 産 活 動		
	市街地	市街地 農業地帯	農業地帯	市街地	市街地 農業地帯	農業地帯	市街地	市街地 農業地帯	農業地帯
10人まで	6(19.4)	1(25.0)	2(25.0)	-	1(50.0)	2(33.3)	2(18.2)	-	-
11～20	3(9.7)	-	1(12.5)	7(33.3)	-	2(33.3)	2(18.2)	1(100.0)	-
21～30	7(22.5)	1(25.0)	3(37.5)	9(44.5)	1(50.0)	1(16.7)	4(36.3)	-	-
31～40	7(22.5)	1(25.0)	1(12.5)	2(11.1)	-	1(16.7)	2(18.2)	-	1(100.0)
41～50	3(9.7)	-	1(12.5)	2(11.1)	-	-	1(9.1)	-	-
51～75	3(9.7)	-	-	-	-	-	-	-	-
76人以上	2(6.5)	1(25.0)	-	-	-	-	-	-	-
合 計	31	4	8	20	2	6	11	1	1

(注) カッコ内は百分比

4. 運営上の諸問題

調査票に記載された老人クラブ運営上の諸問題（なやみ、意見、要望、抱負など）を ①集合場所について、②指導体制について、③クラブ活動の内容について、④クラブ会費について、⑤日系老人のクラブ加入について、⑥日系社会の老人クラブへの理解度について、⑦その他について、以上7項にまとめたのが第20表、21表である。詳細は表を見てもらうこととし、そのうちから3地域の共通点として、①については、今の会場で便利というのが数のうえでは圧倒的に多く、②については指導力の不足を、③については現在の活動では不十分であることを、④については収入源に苦勞していることを、⑤については会員の加入をはかるべきことを、⑥については老人クラブへの理解が良いことを、⑦については共通点というよりはそれぞれに特色があり、市街地が老人クラブは生きがいづくり

への努力を（たとえばレクリエーションは観ることよりも見せることに喜びを感じるなど）、市街地兼農業地帯が日本の指導書を研究し、それを現地向きに応用させるなど、老人クラブ活動により祖国とのつながりを、農業地帯が広域地域なので会員を集めるために苦勞をしている。せめてそのための交通手段が確保できないかなどをあげることができる。

なお、表を理解する参考資料として日本のクラブの場合について、その運営上の諸問題をこの表の項目にあてはめて紹介しておく。それは次のようなものである。

① 集合場所について

専用の会場がない（専用の会場を持っているクラブもあるが、これは持たないクラブからのなやみである）、会場が狭すぎて、活動が思うようにできない。（満足すべき会場に恵まれているクラブもある。以下同じ）。

会場が遠すぎる。

専用会場は持っても、その管理に経費がかかり、維持に困難。

会場の周囲の交通が激しくて危険。

② 指導体制について、③クラブ活動について

役員の年齢が高く活動的でない。

女性会員のなかに役員の適任者が少ない。

会員の積極性が乏しく、役員に寄りかかりすぎる。

活動がマンネリ化してしまう。

プログラムに苦勞する。

話し合いのテーマに苦心する。

話し合いの席で、意見を出す人が少ない。

特に女性会員の発言がない。

活動の際、会員の健康の差に開きがあるので苦勞する。

会員間の対人関係の調整に苦勞する。

山間の避地や島部では講師になかなかきてもらえない。

老人向き講師が不足で、適切な講師が得られない。

④ クラブ会費について

活動費が少ないが、会費の値上げができない。

会費の値上げをすると、やめていく会員がいる。

⑤ 老人のクラブ加入について

男性の加入が少ない。

知識層と低所得層の加入が少ない。

若い元気な老人は社会的に家庭的に仕事が多く、集まらない。

仮に加入したとしても、家族の理解と協力が得られず欠席の多い老人がいる。

⑥ 地域社会の理解度について。これは、たいへん良いが圧倒的多数を占めている。

第20表 運営上の諸問題I（市街地）

集合場所	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 便利 87.8% (困らない。借りるのが容易) ◦ 不便 12.2% (狭い、広地域、借用不便、適当な場所がない) 	日系老人のクラブ加入	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 加入者をふやしたい。 57.2% 60才台の人の加入がほしい。 健康で働いている人は入りたがらない。 老人クラブの認識不足で加入率わるい。 ◦ 活動内容貧弱のため加入率わるい。 地域が広すぎて集まるのに不便。 ◦ 夫婦そろって入会状況 38.0% (良い(50%), 悪い(50%)) ◦ 奉仕活動が盛んになり加入者激増。48%
指導体制	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 指導力が不足 18.6% 役員のなり手が少ない。指導者が少ない。 よい指導者がほしい。 ◦ 指導者の養成 25.9% 合同研修会へ派遣している。 老人クラブ連合会に研修会を申し込んでいる。 ◦ 指導者の派遣を希望 22.2% 本国から、老人クラブ連合会から、 どちらからでもよい。 ◦ 老人クラブ連合会・他クラブと連携をはかっている。 25.9% ◦ 指導者に事欠かない。 7.4% 	日系社会の老人クラブへの理解度	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 良い 88.2% 日本人会、文化協会、婦人会、青年会 その他が協力的である。 ◦ 普通程度の理解 3.0% ◦ 現在は理解 5.8% (最初は老人パワーと敬遠された) ◦ 悪い 3.0% (日系団体役員との認識不足)
クラブ活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 現在の活動で満足 23.8% ◦ 現在の活動では不十分 42.9% ◦ 日本の参考書通りにいかない。 9.5% (習慣、風俗、地理的条件がちがうので) ◦ 活動の本質を理解させたい。 9.5% (会員にも、住民にも) ◦ 高齢者に奉仕活動等は無理 4.8% ◦ 資金が不足(資金援助を希望) 9.5% 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 健康と経済力と良い人間関係が高齢者の生きがいにつながる。 35.7% 老人クラブが、そのために役立つよう努力すべきである。 会員に年金が受けられるよう働きかける。 日本の老齢福祉年金が受給できないか。 ◦ 老人クラブ連合会の機関誌を活用してクラブ活動の充実をはかる。 14.3% そのために、例会のあり方とかプログラムづくりなどの解説を盛り沢山にのせてほしい。 ◦ ことばの不自由がクラブ活動に支障 地域社会との交流をはかろうとしても日系老人は現地語になじめないの で困っている。 21.4% ◦ レクリエーションは観ることよりも見せることに喜びを感じている。28.6%
クラブ会費	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 収入源に苦勞 71.4% 会員をふやし会費収入をはかる。 会員の作品即売会など事業収入をはかる。 ◦ 家族の理解 14.3% 多少にかかわらず家族の理解なければ出金不可能。 ◦ 割引制の希望 14.3% (夫婦加入を促進させるため) 		

(注) 項目毎～百分比

第21表 運営上の諸問題Ⅱ（市街地以外）

市街地・農業地帯		農業地帯	
集合場所	<ul style="list-style-type: none"> ○便利 90.0% (困らない, 借りるのが容易) ○不便(狭い) 10.0% 	集合場所	<ul style="list-style-type: none"> ○便利 76.9% ○不便 23.1% (会場が遠い, 競技用の会館なのでうるさい)
指導体制	<ul style="list-style-type: none"> ○指導力が不足 10.0% ○指導者の養成 30.0% (合同研修会へ派遣している) ○指導者の派遣を希望 40.0% (老人クラブ連合会に要請している) ○会員外の指導者をたのんでいる 10.0% ○老人クラブ連合会の情報を参考にして いる 10.0% 	指導体制	<ul style="list-style-type: none"> ○指導力が不足 20.0% ○指導者の養成 20.0% (研修受講者が指導を担当している) ○指導者の派遣を希望 20.0% 老人クラブ連合会に要請している ○他のクラブと交流をはかりたい 10.0% ○会員が広地域に散在し, 密着した指導 困難 30.0%
クラブ活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○奉仕活動が不足 33.3% ○生産活動が不足 16.7% ○芸能・作品等の発表会で活気がある 16.7% ○文化協会と協同で活動している 33.3% 	クラブ活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○奉仕活動を充実 60.0% 道路の並木を管理している 同しく, 桜の植樹を計画している ○活動に不便 40.0% (会員が広い地域わら集まりにくい)
クラブ会費	<ul style="list-style-type: none"> ○収入源に苦勞 100.0% シネマ・バザー, 作品展などで収入 をはかる 	クラブ会費	<ul style="list-style-type: none"> ○資金不足を補う努力 100.0% (植木バザーを計画中, 婦人会と協同)
日系老人の クラブ加入	<ul style="list-style-type: none"> ○現在は理解されるようになり, 加入者 が増えつつある 50.0% ○また理解されていないので加入者少な い 50.0% ひま人, 金のある老人の集まりとう けとられている 	日系老人の クラブ加入	<ul style="list-style-type: none"> ○60才台の加入少い 50.0% ○夫婦の入会を奨励している 25.0% ○住民の親密度厚く, 100%加入してい る 25.0%
日系社会の 老人クラブ への理解度	<ul style="list-style-type: none"> ○良い 90.0% 日本人会, その他日系団体, 二世三 世は理解してくれる ○悪い 10.0% (とくに日系団体が, やや非協力的) 	日系社会の 老人クラブ への理解度	<ul style="list-style-type: none"> ○良い 100.0% 日本人会その他日系団体が協力的 一般住民が全面的理解
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ○老人クラブ活動により祖国とのつなが りをはかる 100% 日本の指導書の研究と, 現地向きに 応用発展させる 	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ○地域が広いので集まるための交通手段 がほしい 100.0%

(注) 項目毎百分比

第 3 ま と め

この調査を解析するに当たり、特に日本の老人クラブと対照させたが、第1表から第21表までの集計表のなかから、日本の現状に接近している点とブラジル国の特色を出して活動をすすめている点が随所に見られた。

このことについては第1回調査団報告（南米三カ国の日系社会における老人問題に関する予備調査の結果報告）のなかで、「ブラジル国の老人クラブは発足間もないこともあって、今日までクラブ数の増加に力が注がれてきた感があり、一般に活動内容は十分でなく、レクリエーション、健康活動等、老人側のみ欲求充足的活動に片寄っている傾向を示しているが、今後は、より地域社会から有用視されるクラブ活動をも発展させるよう指導していく必要がある」と述べているが、現状をよくとらえているものと思われる。この現状はちょうど日本が老人福祉法の施行を機会にクラブの量産が盛りあがった昭和30年代後期の事情に似ていると考えられる。クラブ数をふやすことも必要だが、内容の充実が強く要望され、量産時代から今日の質的向上の時代に入って行ったその歩みに照らし、これからのブラジル国日系老人クラブの展開が大いに期待される。

なお、この調査結果を通観して感じたことの最も大きな問題の一つにクラブ運営の指導力を充実させる課題がある。この声は3地域各クラブの切実な願いとして受けとめて行く必要がある。そこでこの要望を果たすために第一番に手をつけることはブラジル日系老人クラブ連合会の強化充実であろう。

<あ と が き>

- 1 調査票をまとめ、解析はしてみたものの、第1回老人調査団の構想を充たす域に達しなかったのではないかと危惧し、集計技術の未熟さをお詫びする。
- 2 調査に当たり、全面的な協力を寄せられた日系老人クラブ連合会田中丑子会長ほか関係者諸賢と各老人クラブ関係者の皆さんに衷心より感謝の念を捧げたい。
- 3 この報告書がブラジル国日系老人クラブ活動の展開に役立つことを祈念したい。
- 4 なお、解析には日本の全国老人クラブ連合会の資料も利用させていただいたことを附記する。

JICA